

巖原南部地域 アクションプラン



豆酸崎



八丁角



鮎もどし自然公園



龍良山原生林

令和4年2月

目 次

はじめに

厳原南部地域アクションプラン策定の経緯	2
---------------------	---

第1章 厳原南部地域アクションプラン策定の背景と厳原南部地域の現況

1. 厳原南部地域アクションプラン策定の位置づけ	3
2. 対馬市と厳原南部地域の現況と特性	3
1) 位置・地勢・時間距離	
2) 自然環境	
3) 人口・世帯数の推移	
4) 産業や交通、観光などの社会環境	
3. 厳原南部地域における地域資源	5

第2章 厳原南部地域アクションプランの基本方針

1. 厳原南部地域における課題の整理	7
1) 厳原南部地域の位置づけ	
2) 厳原南部地域を取り巻く環境	
3) 厳原南部地域の課題	
4) SWOT 分析による課題のとりまとめ	
2. 厳原南部地域アクションプランの基本方針	19

第3章 厳原南部地域アクションプランの全体構想

1. エリア区分及び活用すべき資源の抽出	20
2. 全体構想	22
1) エリア別の整備テーマ	
2) エリア別の整備イメージ	

第4章 厳原南部地域アクションプランに基づく整備計画

1. 整備の基本的な考え方	27
2. エリア別の整備イメージ及び実現に向けた役割分担など	27
1) 厳原南部地域全体	
2) 内山・瀬地区エリア	
3) 豆酏地区エリア	
4) 浅藻・内院地区エリア	

第5章 厳原南部地域アクションプランの実現に向けて

参考資料

【資料1】活用可能な補助事業一覧	46
【資料2】アクションプラン策定までの過程	56
【資料3】策定委員会委員名簿	58

はじめに

■ 厳原南部地域アクションプラン策定の経緯

厳原市街地より南部に位置する内山、瀬、豆酸、浅藻、内院の5地区は、古くから漁業や農業、林業などで豊かで活力ある地域を形成していました。

しかし、近年の道路整備や交通機関等の進捗により、対馬の中心市街地である厳原への利便性は比較的良くなったものの、市全体の人口減少や少子高齢化の進行と同様に厳原南部地域も人口減少による労働人口の流出を招き、地域の主要産業であった漁業や農業などは衰退化が進行しています。

その一方、矢立山や龍良山をはじめとする原生林や鮎もどし自然公園に代表される瀬川の清流、さらに最南端の海岸沿いには豆酸崎、神崎半島等の美しい景観を有する地形が存在するなど、そこに育まれる生態系も含めて自然環境にとっても恵まれた地域であります。また、赤米神事や多久頭魂神社のサンゾーロー祭り、八丁角の太陽信仰など、大陸文化との交流や対馬の成り立ちを物語る史跡・文化も数多く残っています。

そこで、厳原南部地域アクションプランでは、厳原南部地域の振興や将来の対馬市の発展を考え、幅広い産業分野に好循環をもたらす環境の整備を一層進めていく必要があるため、地域と行政が連携し、地域が主体となって本地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、地域全体の活性化を図っていくための行動計画を策定しました。



厳原南部地域アクションプランの対象地域【出典：国土地理院 GSI マップ】

第1章 厳原南部地域アクションプラン策定の背景と厳原南部地域の現況

1. 厳原南部地域アクションプラン策定の位置づけ

本地域は、多様な自然環境及び社会環境（地域資源）、歴史的行事、風光明媚な自然景観等を有していますが、近年の人口減少や少子高齢化の影響を最も受けている地域のひとつでもあります。

このことから、観光、農林水産業、商業などのあらゆる分野の地域課題等を整理し、地域と行政が一体となって、目指すべき厳原南部地域の将来像を具体化するために、本アクションプランを策定します。

2. 対馬市と厳原南部地域の現況と特性

1) 位置・地勢・時間距離

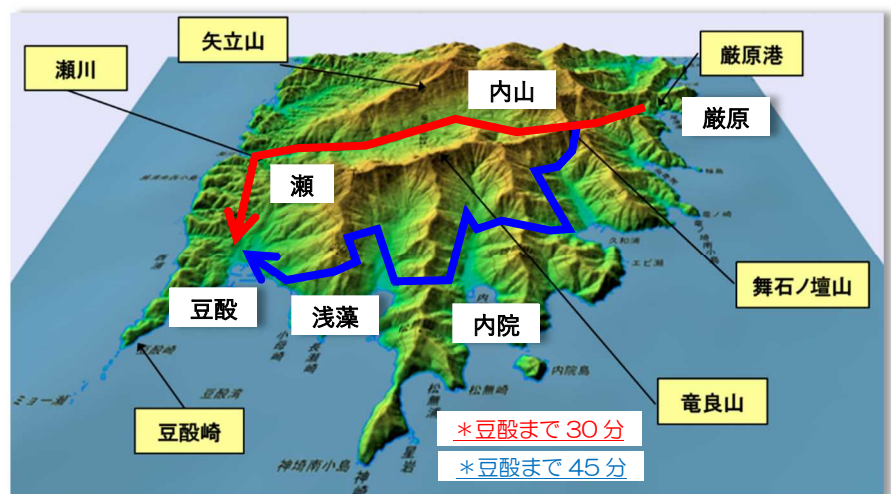
本市は、九州の最北端に位置し、海を隔てた隣国の韓国と近い位置にある島です。

航空路は、福岡空港と長崎空港へそれぞれ運航し、航路は、博多港と釜山に高速船とフェリーが運航しています。航空機は、福岡空港・長崎空港へそれぞれ約30~35分、高速船は、博多港へ2時間半、釜山には1時間~1時間半で到着することができます。

本地域は、厳原港から15~25kmの距離にあり、車で30分程度の近さにあります。

公共交通機関は、路線バスが1日に1~2本運行していますが、アクセス手段としては自家用車やレンタカー等が主となっています。

道路は、地域西側の瀬地区までは比較的線形も良く幅員も広い走行しやすい区間となっていますが、地域南側の豆酸・浅藻・内院地区間の道路は、山岳地帯であるため、比較的線形が悪く幅員も狭い状況となっています。



2) 自然環境

本市は、周囲を海で囲まれた日本で 3 番目に大きな島で、全島の約 89%が山林で占められています。また、島の中央部に位置する浅茅湾は、大小の島々といくつもの入り江が複雑に入り組んだリアス式海岸となっています。

さらに、ツシマヤマネコやツシマテンといった固有種の天然記念物が存在し、1968 年には壱岐対馬が国定公園として指定されています。

本地域には、国内でも貴重で雄大な原始林が存在しています。また、海岸線は断崖絶壁の場所が多く、観光地として知られている豆酩崎は、崖の上から周囲の海を一望することができる主要観光スポットのひとつとなっています。



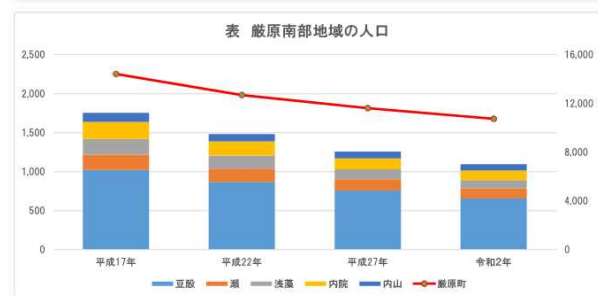
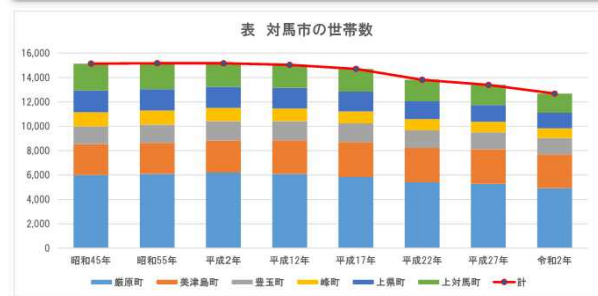
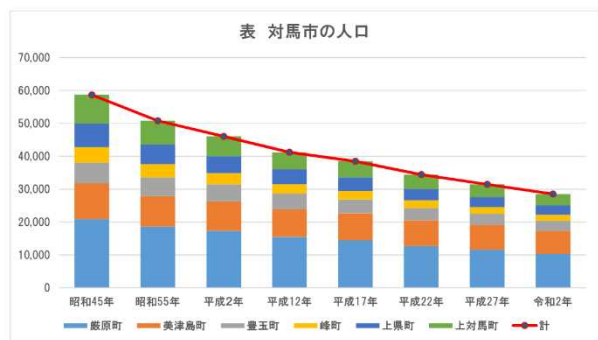
3) 人口・世帯数の推移

本市の総人口は、5 年ごとの国勢調査の結果からみても、減少の一途をたっています。

令和 2 年の国勢調査時には 28,502 人となり、昭和 45 年と比較しても人口は半減しています。減少人口についても 5 年で約 3000 人と人口減少に歯止めがかからない状況です。

世帯数についても同様に、平成 12 年から減少に転じ、平成 27 年には 13,393 世帯となっており、平均世帯人員も減少を続け、核家族化が進行している状況です。

本地域においても、同様もしくはそれ以上に人口減少が続いている状況であり、これからも人口減少が続いていくと、地域の将来を担う働き手が減少していく可能性があります。



出典：国勢調査

4) 産業や交通、観光などの社会環境

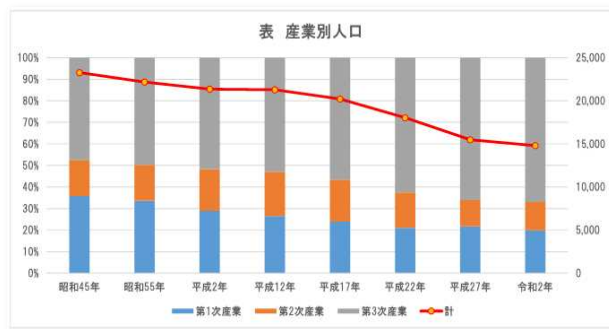
本市の産業は、昭和 45 年頃は第 1 次産業が全体の約 3 分の 1 を占めており、農林水産業が主要産業でした。しかし、令和 2 年のデータでは、第 1 次産業の占める割合は全体の約 5 分の 1 となっており、人口減少と比例して、第 1 次産業の減少が特に顕著となっています。

本地域においても、第 1 次産業の漁業が主要産業であり、後継者が減少することは大きな問題となっています。

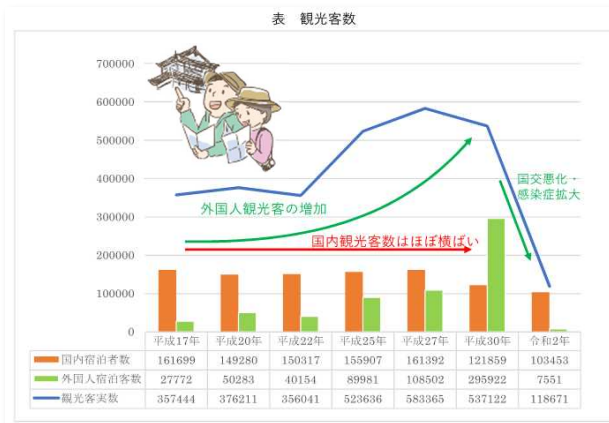
市内の交通網は、自家用車やレンタカーによる移動が主であり、公共交通機関は最低限の生活路線しか運行されておらず、高齢者などの移動手段の確保が今後の課題となってきます。

また、観光客数は、平成 20 年代から増加傾向がみられ、観光業をはじめとした第 3 次産業の割合が高くなっていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や日韓関係の国交悪化により、令和 2 年では、外国人観光客数が大幅に減少しました。

しかし、国内観光客数はほぼ横ばいとなっているため、今後は国内観光客が満足できるような観光ツールの充実や仕組みづくりが必要となってきます。



出典：国勢調査



出典：国勢調査

3. 厳原南部地域における地域資源

本地域における地域資源としては、まず、風光明媚な自然景観等が挙げられます。

矢立山や龍良山をはじめとする原生林や、鮎もどし自然公園に代表される瀬川の清流、さらに最南端の海岸沿いには豆酸崎、神崎半島等の美しい景観を有する地形が存在するなど、そこに育まれる生態系も含めて自然環境にとっても恵まれた地域であるため、都会の喧騒を忘れ、静かな自然環境に身をおくことで、リラックスすることができます。

その他にも、地区が守り続けてきた歴史文化として、赤米神事や多久頭魂神社のカンカン祭り、サンゾーロー祭り、八丁角の太陽信仰や雷



神社など、大陸文化との交流や対馬の成り立ちを物語る史跡・文化も数多く残っており、今後の活用資源として期待しています。

しかし、これらの箇所は、道幅が狭く、案内表示等も統一されていないことから、今後は、道路整備やマップ等を活用した広報活動をさらに行っていく必要があります。



多久頭魂神社 カンカン祭り



赤米神事



サンゾーロー祭り

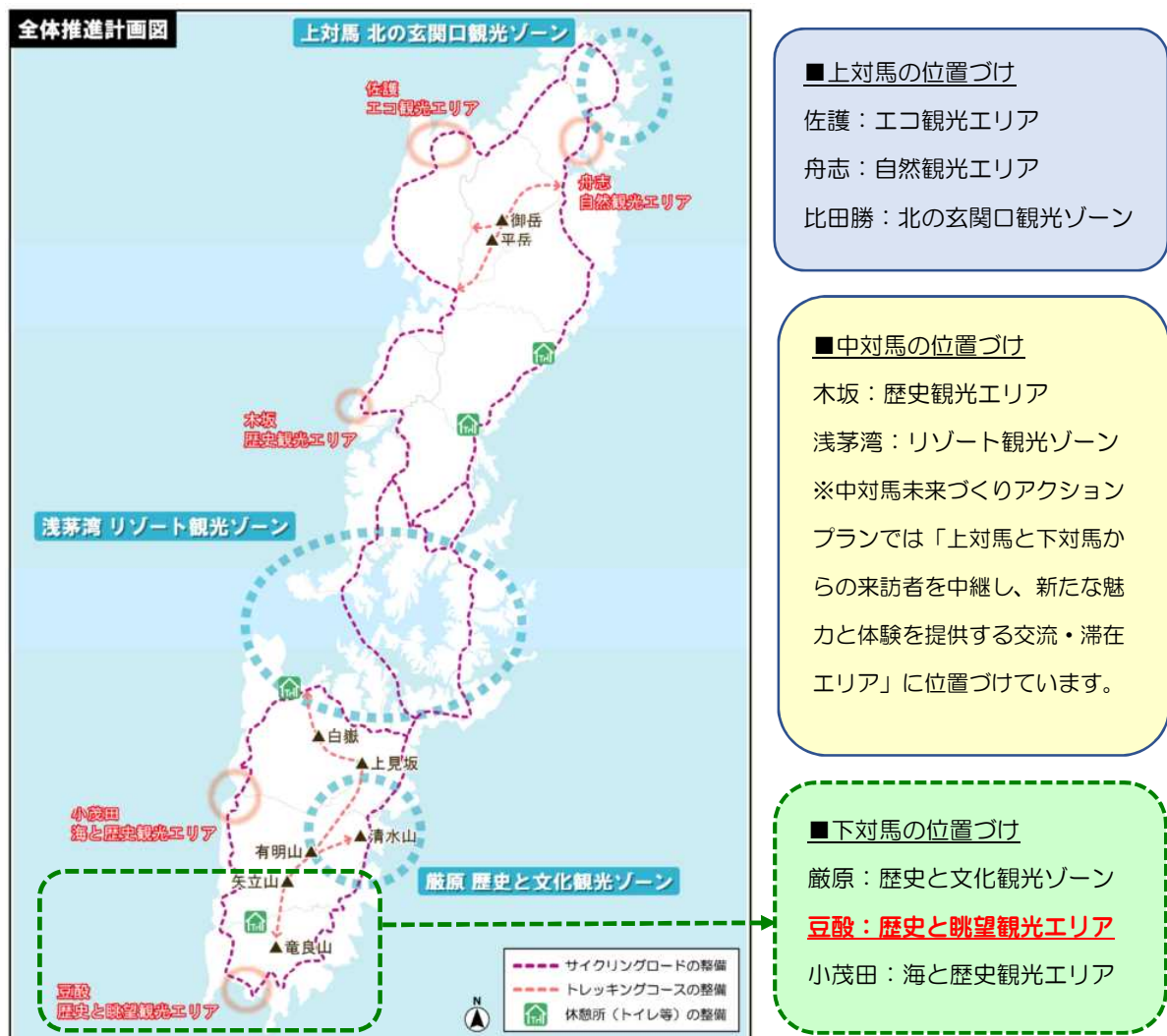
第2章 厳原南部地域アクションプランの基本方針

1. 厳原南部地域における課題の整理

1) 厳原南部地域の位置づけ

対馬市観光振興推進計画において、市全体の観光振興に向けて5つのエリアと3つのゾーンを設定しており、そのうち本地域においては、豆酺地区が「歴史と眺望観光エリア」と位置づけられています。

その他下対馬エリアでは、本市の中心市街地である厳原地区が「歴史と文化観光ゾーン」、本市西部の小茂田地区が「海と歴史観光エリア」にそれぞれ位置づけられています。



【対馬市観光振興推進計画における各地の位置づけと厳原南部地域との関係】

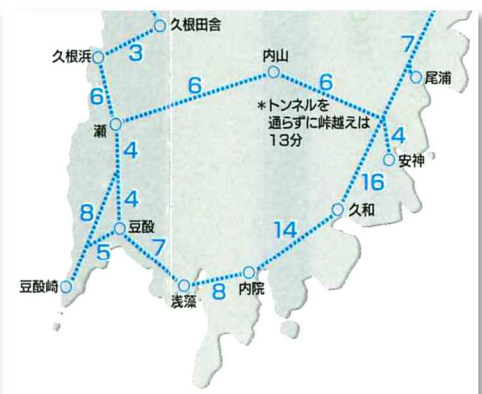
2) 厳原南部地域を取り巻く環境

第1章で取り上げた対馬市と厳原南部地域の現況や特性及び地区住民アンケートや事業者へのヒアリングなどの調査結果を踏まえ、本地域を取り巻く環境について、次のとおり整理しました。

【位置・交通環境】

現 状
▶ 厳原南部地域中心の豆酩地区から厳原市街地までは、約 21～22km と比較的近距离圏内に位置している。
▶ 厳原市街地まで車で約 30 分の交通圏内ではあるが、地域東側の県道 24 号経路を選択した場合には、さらに時間を要する。
▶ 公共交通は、厳原市街地まで平日 2 本の路線バス（往復）が走っている。
▶ 厳原市街地から対馬空港までの路線は、一定程度路線バスが走っているが、厳原市街地から厳原南部地域への路線は、乗り換えなどの利便性が悪い。
▶ 瀬、豆酩、浅藻、内院の海岸地区には、栈橋や漁業施設用埋立地など、整備された漁港・港湾施設がある。

問 題 点 （課 題）
▶ 内山トンネルや県道 192 号の 2 車線化で内山・瀬地区経由の交通環境は良いが、地域東側を周回する県道 24 号は、基本 1 車線で急勾配・急カーブが多く、すれ違い不能の長区間のトンネルもあり、交通環境が特に悪い。
▶ 内院地区は厳原市街地に近く、県道 24 号にて向かうケースが多いが、浅藻・豆酩地区では、県道 24 号で一旦地域西側の瀬地区を迂回し、県道 192 号の内山地区経由で厳原市街地に向かうなど、交通面での地域循環性は良くない。
▶ 厳原南部地域の周回バスは走っておらず、土日・祝祭日は、県道 24 号沿い路線が 1 本の減便となる。
▶ 道路や交通手段が総体的に乏しいため、来島者は、厳原市街地からレンタカーで訪れ、各地域を通過して、厳原市街地へ戻ってしまう。
▶ 厳原南部地域と厳原市街地を結ぶ定期航路や地域内の定期航路は開設されていない。また、漁業の衰退化で港内には遊休地（空地）が多い。



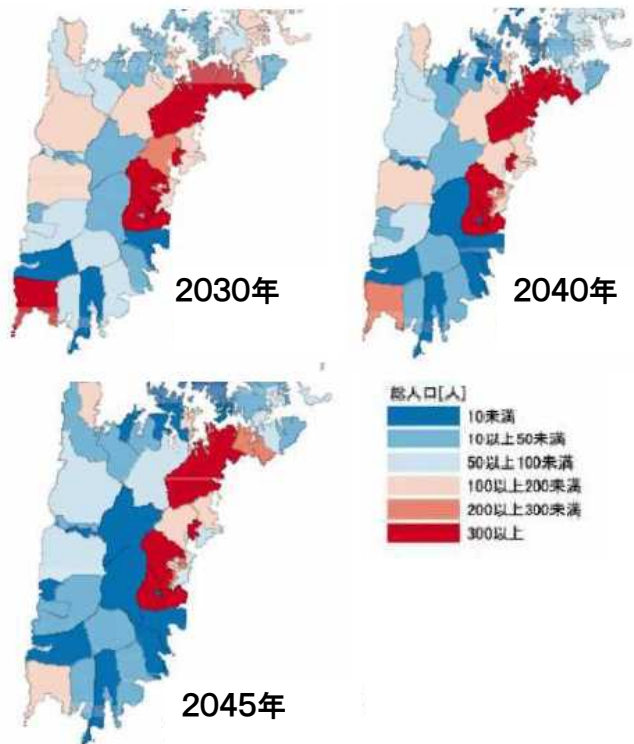
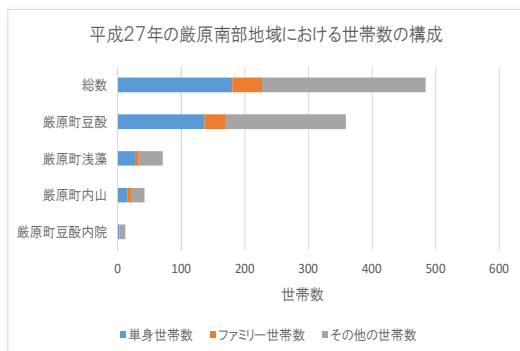
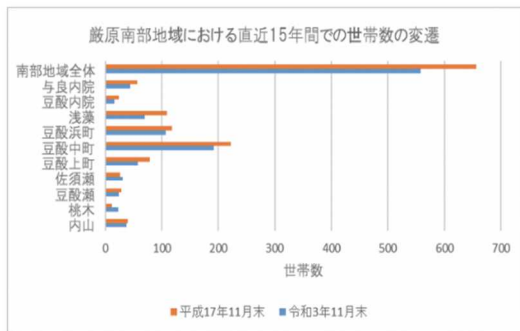
厳原市街地からの所要時間の目安
（出典：対馬観光物産協会）

【厳原南部地域の位置と交通の概要】

【人口・世帯数・労働人口】

現 状
▶市全体の人口は、直近 50 年間で約 5 割も減少している。
▶厳原町全体では、過去 15 年間で約 3 割が減少し、厳原南部地域では約 3～4 割減少している。
▶市全体の世帯数は約 1.5 万世帯である。厳原町は約 6 千世帯とその約 4 割を占め、厳原南部地域はこのうち約 600 世帯であり、厳原町のうちの約 1 割を占めている。
▶市の年齢区分別人口状況をみると平成 27 年時点で年少人口が約 4 千人（約 1 割）、生産人口が約 1 万 6 千人（約 5 割）、老年人口は約 1 万人（約 3 割）となっており、近年の少子高齢化の進行が特に著しい。
▶平成 27 年の厳原南部地域における世帯構成は、総数 484 世帯のうち、単身世帯が 180 世帯と大半を占め、ファミリー世帯は 47 世帯と約 1 割に満たない。

問 題 点（課 題）
▶人口減少は、島外への働き手流出にも繋がり、さらに少子高齢化を加速させている。
▶厳原市街地の近距離圏に位置しているものの、道路事情や利便性等の理由により、若者や働き世代の家族は、市街地に流出する傾向がある。
▶厳原南部地域では、平成 17 年 11 月末に 656 世帯あったものが、令和 3 年 11 月末の 16 年間で 558 世帯と約 1.5 割減少しており、特に地域南側海岸沿いの豆酸、浅藻、内院地区での減少幅が大きい。
▶市全体では、15 歳未満の年少人口は、平成 25 年時点で 4,837 人（14.1%）から 1.0%減少、生産人口は、平成 25 年時点で 19,435 人（56.5%）から 3.6%減少しており、高齢者の占める割合が高い人口構造へと変化が進んでいる。
▶厳原南部地域では、単身世帯が多くを占めており、ファミリー世帯が減少しているということは、総世帯数の減少と併せて考えると、南部地域全体で核家族化が顕著になっている。



【対馬市南部地域における 2030 年以降の総人口の推移】

出典：令和 2 年対馬市長期人口ビジョン

【居住環境】

※対馬市空家等対策計画（令和2年6月）等による。

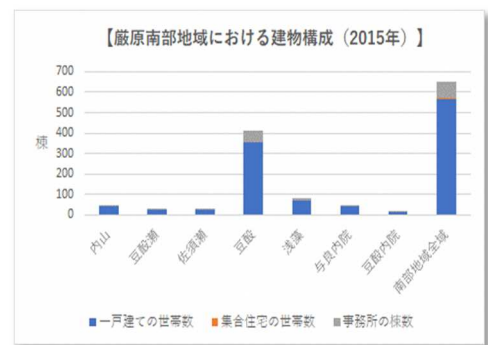
現 状
▶市の住宅総数は、平成20年に16,720棟であったものが、30年には16,180棟と減少している。
▶市の空き家率は、平成20年に10.7%であったものが、30年には13.4%に上昇している。
▶平成30年の市全域での空き家総数は約3,000棟に及んでいる。
▶厳原町では、5,400棟のうち、314棟が空き家となっており、そのうち半数となる157棟が空き家現況調査にて「要注意」または「危険あり」と判定されている。

問 題 点（課 題）
▶民間不動産オープンデータによれば、厳原南部地域には651棟の建物があり、そのうちの約87%を一戸建て住宅が占めているが、高齢化や働き手及び家族の地域外への流出により、空き家が増加している。
▶市全域での空き家総数からすると、厳原南部地域内でも多くの空き家が潜在しているものと考えられる。
▶厳原南部地域では、空き家の貸出しを試行していたが、トイレや水回りなどの改修、家具も含めた維持管理、空き家周辺（庭部）の草刈りなどに大変な労力を要しており、現在、活動は継続されていない。

対馬市		H20	H25	H30
住宅総数	A	16,720	16,650	16,180
居住世帯のある住宅		13,780	13,370	13,030
居住世帯のない住宅		2,940	3,280	3,150
うち空き家総数	B	2,860	3,260	3,000
賃貸用住宅等		1,070	920	820
その他の住宅	C	1,790	2,340	2,180
空家率	B/A	17.1%	19.5%	18.5%
その他空家率	C/A	10.7%	14.0%	13.4%
参考		H20	H25	H30
長崎県	住宅総数	631	660	660
	空家率	14.1%	15.4%	15.4%
	その他空家率	7.2%	8.1%	8.7%
全国	住宅総数	57,586	60,629	62,407
	空家率	13.1%	13.5%	13.6%
	その他空家率	4.7%	5.3%	5.6%

【対馬市の住宅総数と空き家率などの整理表】

出典：対馬市空家等対策計画】



【厳原南部地域における建物構成
（民間不動産オープンデータより）】

町別空家数

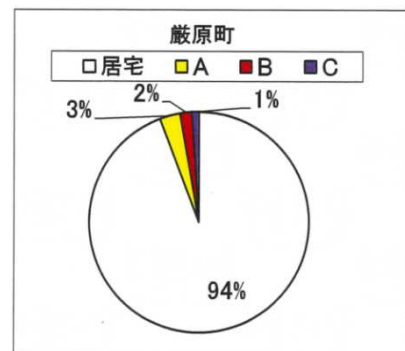
(単位: 棟)

厳原町	総数	5,400	空家	314
美津島町	総数	3,680	空家	180
豊玉町	総数	2,008	空家	101
峰町	総数	1,419	空家	33
上南町	総数	2,257	空家	161
上対馬町	総数	2,577	空家	196

町	総数	空家	危険度判定結果
厳原町	5,400	314	危険度判定結果
美津島町	3,680	180	危険度判定結果
豊玉町	2,008	101	危険度判定結果
峰町	1,419	33	危険度判定結果
上南町	2,257	161	危険度判定結果
上対馬町	2,577	196	危険度判定結果

【対馬市の町別空家数と危険度判定結果の内訳】

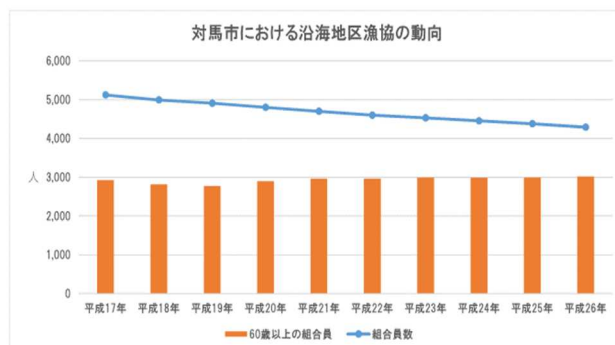
出典：対馬市空家等対策計画】



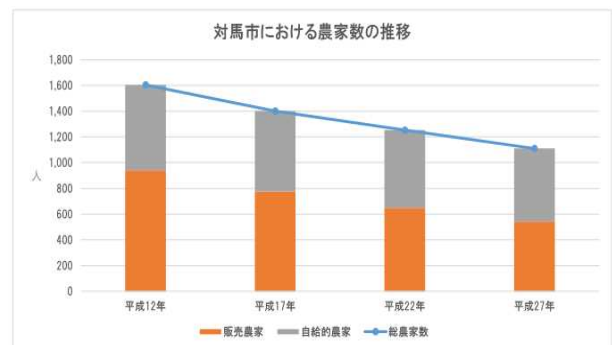
【産業】

現 状
▶ 厳原南部地域は、対馬海流による好漁場と入り江に恵まれ、いか釣りをはじめ、ブリ、サワラなどの一本釣り、延べ縄、定置網などの沿岸漁業が盛んに営まれている。
▶ 本市の漁協の動向は、平成 17 年度に 5 千人を超えていた漁協組合員が約 10 年後の 26 年度には約 4 千名と約 2 割減少しているうえ、60 歳以上の組合員が 7 割近くを占めるなど、高齢化が進行している。
▶ 本市の農業（畜産業）は、アスパラガス、ミニトマト、そば並びに米を基幹として肉用牛飼養も盛んであったが、就農者減少と高齢化の進行などにより、農家数は平成 12 年の約 1,600 軒から 15 年後の 27 年には約 1,000 件と 3 割強減少している。
▶ 林業は、島内の約 9 割が山林となっており、うち 9 割を民有林（さらにそのうちの約 3 割が人工林）が占めている。近年では、しいたけ栽培や木材・チップ材の島外出荷、未利用木質バイオマス資源への活用などが盛んとなっている。
▶ 本市における観光入込客の推移は、平成 22 年の 35.6 万人に対し、27 年には 58.3 万人になっており、約 1.6 倍に伸びている。しかし、ここ数年は日韓関係の国交悪化による韓国人観光客の激減や新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制約等で低迷が続いている。

問 題 点 （課 題）
▶ 漁業生産構造は、いか釣りをはじめ、ブリ、サワラなどの一本釣り、延べ縄、定置網などの沿岸漁業が主体となっているが、魚価の低迷や燃油の高騰などにより、漁業者の経営を圧迫している。
▶ 昭和 37 年度～平成 5 年度にかけての高度経済成長期には、国県の補助事業などにより漁港などの施設整備が広く展開されたが、漁業や漁協活動の低迷により、総事業件数も島内で 10 件程度と縮小されているほか、特に厳原南部地域では、過去に整備された港湾・漁港施設に遊休地（施設跡地）が点在している。
▶ 対馬南部地域では、温暖な地勢を利用した米やみかんなどの果樹栽培などが盛んである一方、高齢化や担い手不足などに伴う耕作放棄地や休耕地などの増加が里山の荒廃も加速させる形となり、イノシシやシカなどの有害鳥獣の繁殖にもつながっている。
▶ 厳原南部地域には、島内でも龍良山を始めとする国有林などの公有林が占める割合が比較的高い一方、民有林は、林業就業者の減少、高齢化や後継者不足さらに有害鳥獣による被害拡大などにより、産業全体の衰退化が問題となっている。
▶ 厳原南部地域には、宿泊施設として民宿が 6 軒、さらに内山や内院、豆酩地区には新しい民泊施設が 2～3 軒あるが、これらの施設の多くが民泊や小規模な民宿タイプの施設を主体としている。また、地域の主要観光地である豆酩崎、鮎もどし自然公園などに滞在・休息施設がなく、観光客などの多くは日帰りが主体となっているため、域内消費が皆無の状況といえる。



【対馬市における沿海地区漁協の動向
（長崎県水産業振興基本計画第5章）】



【対馬市における農家数の推移（離島の振興を促進するための対馬市における産業の振興に関する計画）】



【厳原南部地域における宿泊施設の位置図】

⑥



民宿 梅乃家

対馬南部の瀬渡し・民宿です。ホームページで釣果情報・大物情報などを随時公開しています。

⑤



桃李の里 民泊 橘果樹園

対馬の新鮮な食材で、家庭的な食材を提供いたします。郷土料理体験や夏から秋には果樹園でのフルーツ狩り(梨・イチジク・キウイフルーツなど)、そのほか各種体験プランを準備しています。

①



美女塚山荘

静かな山の中にたたずむ和風ペンションです。海と漁火、自慢の郷土料理をお楽しみください。

②



民泊ごんどう

民泊の最大の魅力は、地元の方との交流です。そして対馬の大自然です。予約により史跡、山歩き、観光巡りを企画致します。

③



民泊あびる

女性の一人旅でも安心して宿泊できる宿です。ファミリーフィッシング、郷土料理体験、くだもの狩りなど各種体験メニューがございます。お問い合わせください。

④



民宿こめだ

釣りができる家庭的な宿です。

【公共（公共的）施設及び商店】

本地域の核地区となる豆敷地区には、豆敷窓口センター、消防署豆敷分遣所、旧豆敷住民センター、郵便局、地域診療所、小・中学校、旧豆敷幼稚園などの公共（公共的）施設がある。

また、各地区には公民館施設はあるが、商店については数軒程度しかなく、その多くが小規模小売店（個人商店）である。



【地域資源 ①】

現 状
【地域全体】 ➤ 内山峠（展望台）、龍良山、豆酸崎、鮎もどし自然公園、多久頭魂神社、雷神社、美女塚（公園）、西浦公園、主藤家住宅、板形海水浴場、浅藻公園、八丁角、豆酸浦・浅藻浦・内院浦などの海岸半島地形を始めとして、豊かな自然を楽しめる場所や公園、景観スポット、歴史的価値の高い史跡や文化財（文化）が各地区に多く点在している。 ➤ 道路や交通手段が乏しいため、観光客などの移動手段は小型バスまたはレンタカーが中心となる。
【内山地区】 ➤ 内山峠展望台などでのバードウォッチングに訪れる観光客は多い。 ➤ 鮎もどし自然公園は、夏期には多くの家族連れや観光客で賑わっている。 ➤ 県道 192 号の道路改良により、観光客などは厳原市街地から気軽に訪れることができる。 ➤ 龍良山の登山や林道トレッキングについては、比較的来訪が多い。
【瀬地区】 ➤ 漁港からの夕日眺望を見に訪れる観光客は多い。 ➤ 対馬西海岸の久根浜、小茂田、阿連地区へ北上する分岐点にあたる。



板形海水浴場

問 題 点 （課 題）
【地域全体】 ➤ 各地区内、特に海岸沿いの地区では、道路や交通手段が乏しいため、観光客などが気軽に訪れることができない。 ➤ 各地区内に一時休憩やトイレ休憩ができる施設が少ないため、観光客などは地区内に滞在せずに一過性の地域訪問となってしまう。 ➤ 案内看板などの維持管理がされていないためわかりにくい。 ➤ 地域全体の少子高齢化の進行や産業の低迷、空き家の増加などが地域の活性化（明るさ）を失わせている。 ➤ 路線バスなどの公共交通機関での訪問は厳しく、レンタカーなどの使用が前提となる。
【内山地区】 ➤ 地区による内山峠展望台などのトイレ施設の維持管理作業が大変な労力となっている。 ➤ 龍良山登山道の維持管理が国有林であるため地域主導での対応が難しい。 ➤ 登山者、トレッキング愛好家などサポーターやガイドインストラクターが地区内に少ないため、登山状況を把握できていない。 ➤ 鮎もどし自然公園に遊具や広場など低年齢の子供が遊べる施設が整備されていない。 ➤ 宿泊施設が少なく、中・長期滞在ができない。
【瀬地区】 ➤ 夕日眺望や一時休憩、トイレ休憩などができる公共施設がない。 ➤ 宿泊できる施設がない。



内山峠展望台（アカハラダカ観測所）

【地域資源 ②】

現 状
【豆酩地区】 ➤ 巖原南部地域の拠点施設として利用可能な公共施設がある。 ➤ 民間の「産直の駅」などの新たなビジネスが活動している。 ➤ 豆酩崎、多久頭魂神社、雷神社、美女塚、西浦公園、主藤家住宅、板形海水浴場など観光拠点が集中している。 ➤ サンゾーロー祭り、亀ト占い神事、赤米神事など古くから伝わる伝統文化がある。 ➤ 港湾区域内には、漁業用施設の跡地や遊休地、棧橋などの空間や施設がある。 ➤ シバザクラ園などの定期イベントが開催されており、島内が中心ではあるが来訪も多い。
【浅藻地区】 ➤ 景観が素晴らしい浅藻公園が地区内にあり、園内にはアスレチック施設やバリアフリー対応トイレ、駐車場なども整備されている。 ➤ 地区山手側には、八丁角史跡がある。 ➤ 地区内に、路線バス転回場所や簡易待合施設がある。 ➤ 港湾区域には、広大な遊休地が存在している。 ➤
【内院地区】 ➤ 浅藻地区との間にある神崎半島は、良好な自然環境が残っている。 ➤ 神崎半島周辺海域は、良好な漁場となっており、瀬渡しや海上観光などによる観光客で賑わっている。 ➤ 地区内の民宿では、体験学習なども受け入れるなど、新たなビジネスモデルを展開している。



問 題 点 (課 題)
【豆酩地区】 ➤ 豆酩窓口センター、消防署豆酩分遣所、旧豆酩住民センターなど公共施設が地区内に分散配置されている。 ➤ 地区内の道路が狭く、レンタカー使用時の駐車スペースなどが限られる。 ➤ 多くの観光客または漁業体験者（業務滞在者）など、中・長期の滞在宿泊施設が少ない。 ➤ 拠点間の移動はレンタカーが主となるうえ、道路が非常に狭いため、観光客などが訪れにくい。 ➤ 地区内に一時休憩やトイレ休憩ができる施設が少ない。 ➤ 多久頭魂神社、雷神社、美女塚等の案内役が、高齢化で対応できなくなっている。 ➤ 神事などの後継者が少なくなっている。 ➤ 漁業・農業従事者が高齢化し、後継者問題が切実となってきている。
【浅藻地区】 ➤ 豆酩・浅藻地区間の県道は一部拡幅されているが、浅藻・内院地区間にかけては、1車線の幅員が狭い道路である。 ➤ 地区内は、極めて狭い道路である。 ➤ 港湾区域は広いが、一時休憩施設やトイレ施設がない。 ➤ 八丁角史跡には、県道から車で一定区間乗り入れ可能であるが、道幅は狭く、駐車スペースも未整備であり、トイレは簡易なものしかない。
【内院地区】 ➤ 巖原市街地までは、幅員が狭い県道 24 号線を利用しなければならない。 ➤ 港湾区画には、遊休地（未利用空間）がある。 ➤ 地区山手側には、耕作放棄地や休耕地などがある。 ➤ 浅藻地区までの道路や交通手段が乏しいため、南部地域の循環性を阻害している。

【 厳原南部地域を取り巻く環境 】

- ▶ 厳原市街地への観光客などが多いものの、「厳原南部地域へ一足伸ばそう！」という観点では、道路や交通手段、観光案内板やパンフレット、駐車スペースの未整備並びに宿泊施設や一時休憩施設などの少なさが大きな支障となっている。
- ▶ 厳原南部地域の主要産業である漁業・農業等の衰退、厳原市街地や島外への人口流出などが地域全体の活性化の妨げになっているほか、「産業の低迷→人口の流出」という負のスパイラルにより、主要産業の担い手不足や後継者不足を生んでいる。
- ▶ バードウォッチング、磯釣り、登山、トレッキングなどの趣味やサンゾーロー祭りなどの神事見学を目的とした観光客については、目的が絞られていることから定期的に訪れているものの、地域内に宿泊施設が少ないうえ、民宿や民泊も小規模であるため、中・長期の滞在目的の観光客や大勢の観光客を呼び込む迄には至っていない。
- ▶ 内山峠（展望台）、鮎もどし自然公園、豆酸崎、美女塚、板形海水浴場などの観光・レジャー拠点にはバリアフリー対応のトイレが整備されているが、一時休憩施設（退避施設）等の整備は数施設となっている。特に、地区内におけるトイレ休憩施設については、利用可能な施設が少ない。
- ▶ 道路や交通手段、宿泊施設や休憩施設の少なさが地域の豊かな自然環境を活かしきれない要因となっており、観光客などの地域への来訪が一過性のものとなっており、地域の活性化に寄与していない。
- ▶ 豊かな自然や生態系、景観さらに貴重な歴史・文化が残る厳原南部地域全体の良さについて、様々な観点からアピールができておらず、部分的なアピールに終始してしまっている。

3) 厳原南部地域の課題

厳原南部地域をとりまく環境や得られた課題を元に、アクションプランを具現化していくための課題を整理するため、SWOT分析^{注)}による課題の再整理を行いました。

注) このSWOT分析は、企業などが新たな業務（ビジネスモデル）を立ち上げる際において、その企業が持っている内部の環境、外部の環境などの各要素について、強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）に分類したうえで再整理し、下記の分析の視点などから得られている課題についての明確化を図り、それらへの対処方針を立てていくために用いられているものです。

次ページ以降にSWOT分析結果を示し、厳原南部地域におけるアクションプランの基本方針（案）として示します。

なお、この分析に用いる要素として、別途実施しました地区住民へのアンケートや事業者へのヒアリング結果も反映させています。

環境要素と要因	【プラスの要因】	【マイナスの要因】
内部環境	強み S (Strengths)	弱み W (Weaknesses)
外部環境	機会 O (Opportunities)	脅威 T (Threats)

※分析の視点を組み合わせる。

【分析の視点】	
ケース①	機会(O) × 強み(S) … 機会を活用し(活かし)、強みを強化する。
ケース②	強み(S) × 脅威(T) … 強みを活用し(活かし)、脅威(悪影響)を改善する。
ケース③	機会(O) × 弱み(W) … 機会を活用し(活かし)、脅威(悪影響)を改善する。
ケース④	弱み(W) × 脅威(T) … 弱みと脅威を知り、最悪のシナリオを回避する。

【厳原南部地域におけるSWOT分析結果整理表】

内部地域全般	好影響	悪影響
内部環境	S 強み (Strengths) ■ 対馬中心部の厳原市街地に比較的近い。 ■ 龍良山をはじめとする貴重な原生林が残る。 ■ 未開発山地、海岸部や半島部などに手付かずの極めて良好な自然環境が残されている。 ■ 豆飯崎、鮎もどし自然公園、内山峠、内院の滝など景観に優れる場所が多い。 ■ 豆飯崎、美女塚、鮎もどし自然公園、板形海水浴場などにはトイレや休憩施設が整備済みである。 ■ ツシマヤマメコなど、豊かな自然環境内には鳥類や動植物など貴重な生態系が生息している。 ■ 多久頭神社、雷神社、八丁角、美女塚など歴史・文化的価値の極めて高い神社・史跡がある。 ■ そこで執り行われる祭事や神事が継承されている。 ■ 海岸部の港湾区域には、広いスペースや良好な船着施設が整備され、航路整備環境が整っている。 ■ 海産物や果樹(柑橘類)など「海の幸」や「山の幸」がどちらも得られる。	W 弱み (Weaknesses) ■ 地区内に訪問者(観光客など)が一時的に休息できる施設や案内施設がない。 ■ アクセス方法が、自家用車からレンタカーに限られる。 ■ 生活路線は1日2便程度の路線バスのみで朝夕に限られる。 ■ 道路幅員が全体的に狭い。大型観光バス等の通行支障箇所が多い。 ■ 県道192号は対面通行が可能な道路幅員があるが、海岸線の県道24号は基本1車線でカーブや急勾配も多く、訪問者(観光客など)には慎重な運転が求められる。 ■ 中心市街地の厳原へは、内山・瀬地区と内院地区では迂回せずに行くことができるが、浅瀬や豆飯地区では、一旦瀬地区を経由して迂回しなければならず交通環境が乏しい。 ■ 観光ツアー客など中・長期に滞在できる大型宿泊施設がない。 (※民宿や民泊、中規模施設のみ。)
	O 機会 (Opportunities) ■ 厳原市街地から日帰りで移動できる圏内(距離・時間)にある。 ■ 瀬川沿いに登山やハイキング、キャンプや川遊びなどが楽しめる鮎もどし自然公園がある。 ■ 原生林での自然観察、龍良山登山、豆飯崎などでの夕日鑑賞、磯釣り、バードウォッチングなど豊かな自然環境や趣味を満喫しようとするリピーターがいる。 ■ 貴重な自然環境、歴史・祭事などの学術・研究的な価値を有している。 ■ 民泊業者の増加や廃校を利用した商業施設の開設、磯釣り・マリンレンジャーを呼び込む民宿等、新しいビジネスが生まれつつある。 ■ 厳原市街地と南部地域間の県道では、トンネルなどの改良工事が進められている。 ■ コロナ感染拡大などで一極集中型からリモートワークやワーケーションなどの分散型に働き方が大きく変わりつつある。	T 脅威 (Threats) ■ 若者や子育て世代が地域外へ転出して、地域全体で少子高齢化と人口減少が進んでいる。 ■ 主力産業であった漁業が低迷し、地域全体の活力の低下を生んでいる。 ■ 高齢化で地域の自然環境の維持管理や歴史・文化(祭事)等の伝承に支障が出ている。 ■ 耕作放棄地(休耕地)や荒廃林並びに空き家や放置建物(倉庫など)等も増えつつあり、地域の安全性(防災・防犯・セキュリティ面等)に不安要素が生まれている。 ■ 漁業、農業従事者の減少により、技能伝承や後継者育成の面で課題が顕在化している。 ■ 訪問者(観光客など)が地区内を散策するより、通過する行動形態となりやすい。 ■ 訪問者(観光客など)と地域住民の日頃からのコミュニケーションが喪失し始めている。 ■ 各種公共サービスの縮小が進みつつある。 (※緊急医療や教育、要援護者の支援など)。
外部環境		

4) SWOT 分析による課題のとりまとめ

SWOT 分析による課題を次のとおりとりまとめます。

■ ケース①：「機会 O」を活かして、「強み S」を強化するという観点から抽出された課題

「機会 O」を活かして	「強み S」を強化する
■ 厳原市街地までは車で 30 分程度の近さにある。	■ 豆靱崎、美女塚などにはトイレや休憩施設が整備済みである。
■ 自然環境や趣味を満喫しようとするリピーターが確実に存在している。	■ 龍良山を始めとする貴重な原生林が残っている。
■ 貴重な自然環境、歴史・祭事などの学術・研究エリア的な価値を有している。	■ 豊かな自然環境には、鳥類や動植物など貴重な生態系が生息している。
■ リモートワークやワーケーションなどの分散型へと働き方が変わりつつある	■ 歴史・文化価値の極めて高い寺社や史跡があり、祭事や神事が執り行われている。
ケース①：豊かな自然環境や歴史・文化を地域の資源として活用した呼び込み手法などを検討していく必要があります。 厳原市街地までは車で 30 分程度の近さという利点を活かし、小規模な自然体験、歴史・祭事にかかる体験ツアーなど、来訪目的を特化させた小規模ツアー企画などによる呼び込み手法などについて検討していく必要があります。	

■ ケース②：「強み S」を活用し（活かし）、「脅威 T（悪影響）」を改善するという観点から抽出された課題

「強み S」を活かして	「脅威 T」を改善する
■ 海産物や果樹など「海の幸」や「山の幸」がどちらも得られる。	■ 漁業、農業従事者の減少により、技能伝承や後継者育成の面で課題が顕在化し始めている。
■ 登山やハイキング、キャンプや川遊びが楽しめる鮎もどし自然公園がある。	■ 若者や子育て世代が地域外へ転出し、少子高齢化と人口減少が進んでいる。
■ 港湾区域には広い空間や船着施設が整備され、海路整備環境が整っている。	■ 主力産業であった漁業が低迷し、地域全体の活力低下を生んでいる。
■ 多久頭魂神社、雷神社など歴史・文化的価値が高い寺社にて貴重な祭事や神事が継承されている。	■ 高齢化などで自然環境の維持管理や歴史・文化（祭事）などの継承に支障が出ている。
ケース②：漁業体験者や UI ターン者の地域への呼び込みなどにより、地域産業振興を強化していく必要があります。 豊かな自然環境がもたらす地域産の「海の幸」「山の幸」の販路拡大などによる産業振興や高齢化による技能伝承対策として、漁業体験者（転職者）の募集や育成、島外からの UI ターン者の募集など、地域産業振興について強化していく必要があります。	

■ ケース③：「機会 O」を活用し（活かし）、「脅威 T（悪影響）」を改善するという観点から抽出された課題

「機会 O」を活かして	「脅威 T」を改善する
■ 民泊業者の増加や廃校利用の商業施設の開設、磯釣り・体験学習を行う民宿など、新たなビジネススタイルが生まれている。	■ 耕作放棄地（休耕地）や荒廃林並びに空き家なども増えており、地域の安全性に不安要素が生まれている。
■ 豊かな自然環境や登山・バードウォッチングなどの趣味を満喫するリピーターが存在している。	■ 外部からの訪問者と地域住民間のコミュニケーションが喪失し始めている。
■ 登山やハイキング、キャンプや川遊びなどが楽しめる鮎もどし自然公園がある	■ 若者や子育て世代が転出し、少子高齢化と人口減少が進んでいる。
■ 貴重な自然環境、歴史・祭事などの学術・研究エリア的な価値を有している。	■ 訪問者（観光客など）は、地区内を散策するより、通過する行動形態となりやすい。
ケース③：多様な滞在スタイルを試行して、訪問者（観光客など）のニーズに合わせた滞在サービスや受入れ環境を検討していく必要があります。 近年、ブームとなっているソロキャンプやグランピング（簡易宿泊）、登山やトレッキングなど家族や趣味グループなどによる個人旅行形態の増加に合わせ、空き家の提供や民泊受入れなどニーズに合わせた滞在サービスや受入れ環境を検討し、地域住民とのコミュニケーションを強化し、地域の良さを感じてもらう必要があります。	

■ ケース④：「弱み W」と「脅威 T」を知り、最悪のシナリオを回避するという観点から抽出された課題

「弱み W」を知り克服し	「脅威 T」を改善し最悪のシナリオを回避する
■ 地区内に訪問者（観光客など）が一時休息できる施設や案内施設がない。	■ 訪問者（観光客など）は、地区内を散策するより通過する行動形態をとりやすい。
■ アクセスが自家用車かレンタカーに限られ、大型バスの通行支障箇所が多い。	■ 主力産業であった漁業が低迷し、地域全体の活力の低下を生んでいる。
■ 地区内の周遊（循環）環境に乏しい。	■ 各種公共サービスの縮小が進んでいる。
■ 観光ツアー客など中・長期に滞在できる大型宿泊施設がない。	■ 漁業、農業従事者の減少により、技能伝承や後継者育成面で課題が顕在化し始めている。
ケース④：外部訪問者（観光客など）の呼び込みだけでなく、地域住民が主体となって新たな産業や雇用、交流促進や「ヒト・モノ・カネ」の循環を生み出す環境づくりが必要となります。 今ある地域の資源を最大限に活用し、新たな産業の立ち上げなどによる地域内の雇用創出や交流促進を強化し、地域全体での「ヒト・モノ・カネ」の循環を生み出す環境づくりが必要となります。	

2. 厳原南部地域アクションプランの基本方針

厳原南部地域における分析された課題を踏まえ、次に厳原南部地域アクションプランの基本方針を設定します。

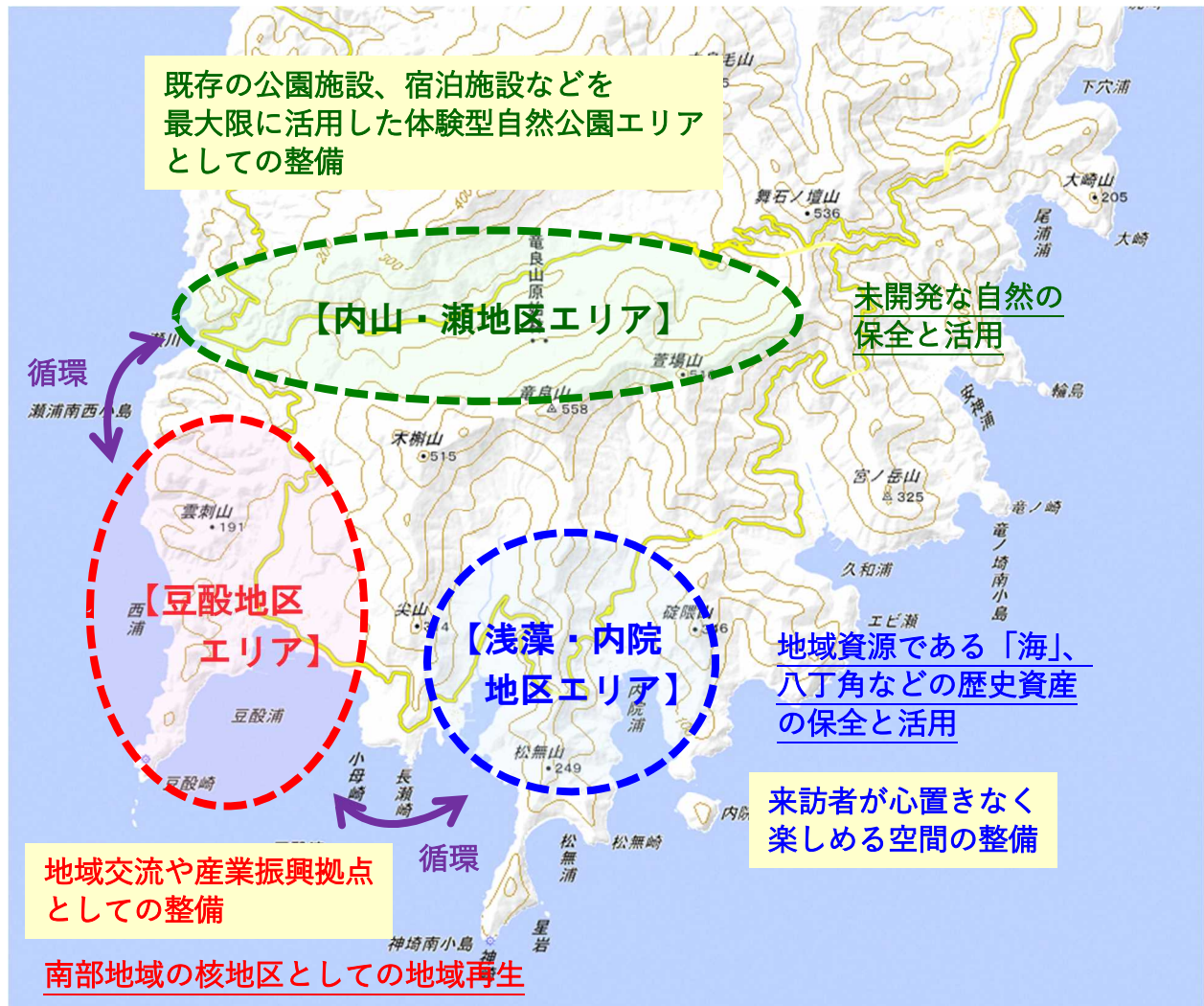
【厳原南部地域の課題】		【アクションプランの基本方針】	
機会 (O) × 強み (S) ▶ 豊かな自然環境や歴史・文化を地域の資源として、最大限に活用した呼び込み手法などについて検討していく必要があります。		基本方針 ①	来訪目的を特化させた訪問者（観光客など）の呼び込みを強化する。 ▶ 厳原市街地までは車で 30 分程度の近さにあるという利点と豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を最大限に活用した自然体験、歴史・祭事の小規模学習体験ツアーなど、地域への来訪目的を特化させたツアー企画などによる呼び込みを強化します。
		基本方針 ②	低迷する漁業や農業について、拠点を設けて地域産業振興の強化を図る。 ▶ 豊かな自然環境がもたらす地元産の「海の幸」、「山の幸」の販路拡大などによる産業振興や技能伝承対策として、漁業体験者（転職者）の募集や育成、島外からの UI ターン者の募集など地域産業振興の強化を図ります。
強み (S) × 脅威 (T) ▶ 漁業体験者や UI ターン者の地域への呼び込みなどにより、地域産業振興を強化していく必要があります。		基本方針 ③	多様な滞在スタイルなど訪問者（観光客など）のニーズを踏まえた滞在サービスや受け入れ環境を整備する。 ▶ ソロキャンプやグランピング（簡易宿泊）、登山やトレッキングなど、家族や趣味グループなどによる個人旅行形態に合わせ、空き家の提供や民泊受け入れなどニーズに合わせた滞在サービスや受け入れ環境について検討し、地域住民とのコミュニケーション強化を図ります。
		基本方針 ④	地域産業を活用した新たな産業や雇用の創出を図る。 ▶ 今ある地域の資源を最大限に活用し、新たな産業の立ち上げなどによる地域内の雇用創出や交流促進を強化し、地域全体での「ヒト・モノ・カネ」の循環を生み出す環境づくりを進めます。
弱み (W) × 機会 (O) ▶ 多様な滞在スタイルを試行して、訪問者（観光客など）のニーズに合わせた滞在サービスや受け入れ環境を検討していく必要があります。			
弱み (W) × 脅威 (T) ▶ 外部訪問者（観光客など）の呼び込みだけでなく、地域住民が主体となって新たな産業や雇用、交流促進や「ヒト・モノ・カネ」の循環を生み出す環境づくりが必要となります。			

第3章 厳原南部地域アクションプランの全体構想

1) エリア区分及び活用すべき資源の抽出

厳原南部地域では、内山・瀬・豆酏・浅藻・内院の5地区を3エリアに分割して整備方針を設定します。

■全体構想図(エリアイメージ)



※ 各地区の産業や人口、さらに現状等を踏まえ、厳原南部地域全体で盛り上げていけるより良い「将来性」と「地域の好循環」をもたらす整備プランを構築します。

◆ 内山・瀬地区エリア

龍良山の原生林、内山峠からの眺望、鮎もどし自然公園など
～ 家族連れや多くの人々が自然体験できるエリア ～

◇ 地域の特色であり、有効な資源である「山・里・川」の各種環境を活用した各種体験事業の構築（登山、トレッキング、川遊びなど）



◆ 豆酩地区エリア

厳原南部地域の核地区としての地域産業

～ 産業振興や南部地域の観光・周遊拠点とするエリア ～

- ◇ 旧豆酩住民センター（旧支所）を新築又は改修するなど、道の駅や地域住民との交流の場として再整備
- ◇ 漁業や農業後継者確保・養成の機会や空間として、また対馬の歴史・文化を中長期滞在型の観光拠点として楽しむ空間の整備
- ◇ 南部地域全体の情報発信拠点（総合案内拠点）としての活用



◆ 浅藻・内院地区エリア

地域の資源である「海」や八丁角などの歴史資産など

～ 来訪者が自由に気楽に楽しめるエリア ～

- ◇ 地域の特色であり、有効な資源である「海」の環境を活用した各種体験事業の構築
- ◇ 八丁角などの貴重な歴史資産等の活用に向けた各種整備
- ◇ 対馬独特の海岸線や内院湾等を海からでも楽しめるよう遊漁船等の活用（マリンレジャー＜磯釣り、湾内クルーズなど＞）
- ◇ 耕作放棄地、荒廃農地等の利活用（花畑の整備、ホタル観賞）



本地域は、「山・里・川・海」という自然環境の資源と神社や文化といった歴史・文化施設の資源が多く存在しており、次にその活用できる資源を記載します。

表 各エリアにおける活用できる主要な資源

■ 内山・瀬地区エリア
鮎もどし自然公園（瀬川、キャンプ場）、矢立山林道、龍良山原生林、内山峠展望台（アカハラダカ観測所）、トレッキングコース（林道活用）、伝統技能（炭焼き、草木染め、石臼等）、農業、林業、牛舎、養蜂、無人販売所
■ 豆酩地区エリア
旧豆酩住民センター、漁業・農業体験（定置網、果樹栽培、しいたけ栽培、農水産物を活かした食品加工）、歴史資産・観光名所（豆酩崎、尾崎山自然公園、美女塚、雷神社、多久頭魂神社、板形海水浴場等）、民宿・民泊、空き家、漁師市場、みかん狩り等の各種イベント、無人販売所
■ 浅藻・内院地区エリア
漁業体験（漁船、遊漁船等）、マリンレジャー（磯釣り、湾内クルーズ等）、ホタル・野鳥等、歴史資産・観光名所（八丁角、しし落としの滝、神崎半島の原生林等）、耕作放棄地・荒廃農地

2. 全体構想

1) エリア別の整備テーマ

✓ 来訪目的を特化させた訪問者（観光客など）の呼び込みを強化します。

厳原市街地まで車で 30 分程度の近さにあるという利点と、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を最大限に活用した自然体験、歴史・祭事の小規模学習体験ツアーなどを企画し、呼び込みを強化します。

✓ 低迷する漁業や農業について、拠点を設けて地域産業振興の強化を図ります。

豊かな自然環境がもたらす地元産の「海の幸」「山の幸」の販路拡大などによる産業振興や技能伝承対策として、漁業体験者（転職者）の募集や育成、島外からの UI ターン者の募集など地域産業振興の強化を図ります。

✓ 多様な滞在スタイルなど訪問者（観光客など）のニーズを踏まえた滞在サービスや受け入れ環境を整備します。

ソロキャンプやグランピング（簡易宿泊）、登山やトレッキングなど家族や趣味グループなどによる個人旅行に合わせ、空き家の提供や民泊受け入れなどニーズに合わせた滞在サービスや受け入れ環境について検討し、地域住民とのコミュニケーション強化を図ります。

✓ 地域産業を活用した新たな産業や雇用の創出を図ります。

今ある地域資源を最大限に活用し、新たな産業の立ち上げなどによる地域内の雇用創出や交流促進を強化し、地域全体での「ヒト・モノ・カネ」の循環を生み出す環境づくりを進めます。

■ 内山・瀬地区エリア

龍良山の原生林、内山峠からの眺望、鮎もどし自然公園など
～家族連れや多くの人々が自然体験できるエリア～

■ 豆酏地区エリア

厳原南部地域の核地区としての地域産業
～産業振興や南部地域の観光・周遊拠点とするエリア～

■ 浅藻・内院地区エリア

地域の資源である「海」や八丁角などの歴史資産など
～来訪者が自由に気楽に楽しめるエリア～

2) エリア別の整備イメージ

エリア別の整備テーマを踏まえ、利用可能な地域資源や動線等を考慮したうえで、未来づくりに向けた整備の方向性について整理しました。



◆ 巖原南部地域全域

- ① アクセス道路整備事業
- ② トイレ・休憩所等の整備事業
- ③ 観光案内板等の設置事業
- ④ 観光マップ（ドライブマップ、街歩きガイドブック等）の製作事業
- ⑤ インターネット・ケーブルテレビ等の活用事業
- ⑥ 害獣対策事業

◆ 内山・瀬地区エリア

- ① 登山・トレッキングのルートづくり事業
- ② 川遊び、キャンプ体験事業
- ③ 野鳥・ホタル等の自然観察事業
- ④ 伝統技能体験事業
- ⑤ 農業・林業等体験事業
- ⑥ 無人販売所の再整備及び利活用事業

◆ 豆酩地区エリア

- ① 豆酩住民センターの利活用及び整備事業
- ② 漁業・農業体験事業
- ③ 歴史資産・観光名所巡り事業
- ④ 宿泊施設の確保事業
- ⑤ 各種イベント（地域との交流の場）等の開催事業
- ⑥ 空き家対策事業
- ⑦ 無人販売所の整備及び利活用事業

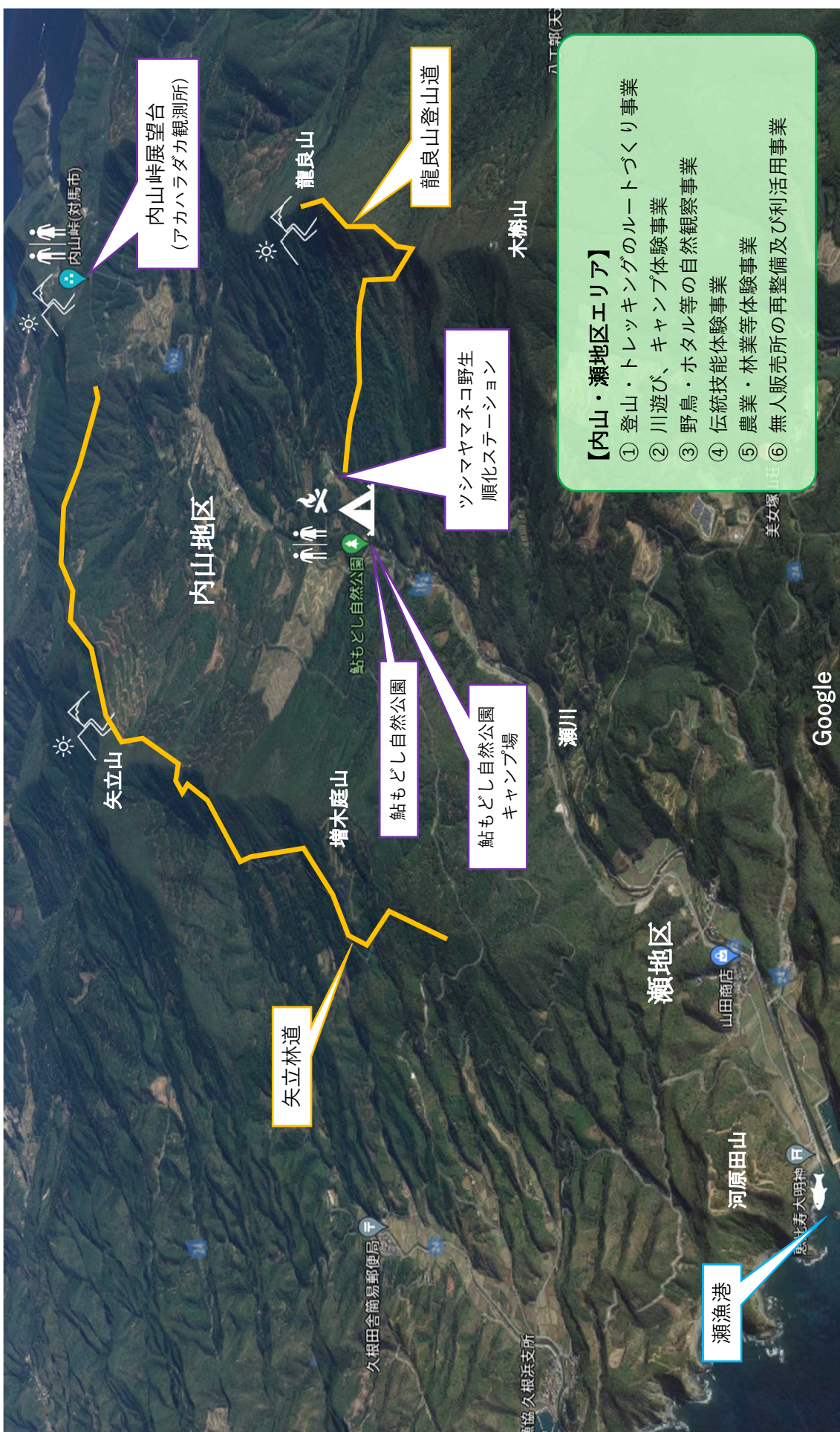
◆ 浅藻・内院地区エリア

- ① 各種漁業体験事業
- ② マリンレジャー（磯釣り、湾内クルーズ等）実施事業
- ③ 野鳥・ホタル等の自然観察事業
- ④ 歴史資産・観光名所巡り事業
- ⑤ 耕作放棄地・荒廃農地等の有効活用事業（花畑、イベント広場、駐車場等）

◆ 内山・瀬田地区エリア

龍良山の原生林、内山峠からの眺望、鮎もどし自然公園など

～家族連れや多くの人々が自然体験できるエリア～



◆ 豆酩地区エリア

蔵原南部地域の核地区としての地域産業

～ 産業振興や南部地域の観光・周遊拠点とするエリア ～



◆ 浅藻・内院地区エリア

地域の資源である「海」や八丁角などの歴史資産など

～ 来訪者が自由に気楽に楽しめるエリア ～



第4章 厳原南部地域アクションプランに基づく整備計画

1. 整備の基本的な考え方

第2章で設定した「4つの基本方針」と第3章の「全体構想」でとりまとめた本地域全体と3つのエリアに係る整備構想を具体化していくために、必要となる整備内容について整理しました。

具体的な整備内容については、施設整備などのハード整備に係るもの、イベント企画や体験プログラムなどのソフト整備に係るものなど極めて多種・多様に及びます。また、整備に際しては、地域内の一つのエリアに集中するなどのアンバランスについても、可能な限り是正された内容である必要があります。

■ 整備にあたっての基本的な考え方

基本的な考え方 ①	▶ 地域資源を最大限に活用するとともに、必要なハード整備についても、既存施設の活用を基本として整備を行う。 施設整備ありきでなく、地域が主体となって地域力を発揮し、豊かな自然環境や歴史・文化といった地域資源を最大限に活用できる整備内容とするとともに、アクションプランを遂行するために必要なハード整備についても、既存施設の活用を基本として整備を行う。
基本的な考え方 ②	▶ 地域と訪問者(観光客など)が共に「WIN-WIN」となる整備内容とする。 特定の事業者や訪問者(観光客など)のための整備とはせず、地域が共にメリットを得られる内容とする。
基本的な考え方 ③	▶ 厳原南部地域全体の視点にたった各エリアの役割分担により、地域間の循環性がより高められる整備内容とする。 厳原南部地域全体を見渡し、施設整備などにより産業振興や観光の拠点として牽引役を果たす地区や今ある地域資源を最大限に活用し、地域主導で地域活性化を図っていく地区など、役割分担により地域間での循環性をより高められる内容とする。
基本的な考え方 ④	▶ 訪問者(観光客など)の多種・多様なニーズに応えられる柔軟な受入れ環境を各エリアで形成できる整備内容とする。 これまでの訪問者(観光客など)の呼び込みだけを整備のターゲットとせず、多種・多様な滞在・居住スタイルにも適応できる環境などが構築できる整備内容とする。

2. エリア別の整備イメージ及び実現に向けた役割分担など

ここでは、整備に際しての基本的な考え方を踏まえた本地域全体と3つのエリアに係る整備イメージ及び地域並びに各種関連団体さらに行政など、それぞれの果たすべき役割や活用可能な事業などについて整理していきます。

1) 厳原南部地域全体

「豆酏地区エリア」を本地域の産業振興や観光・周遊の拠点として位置づけるとともに、「内山・瀬地区エリア」「浅藻・内院地区エリア」へと循環できる仕組みを構築していくため、以下について整備を進めていきます。

◆施策① アクセス道路整備事業

内山地区から瀬地区にかけては、対面通行が可能な道路改良が進捗しているが、地域南側の豆酏・浅藻・内院地区間にかけては、対面通行ができない長いトンネルや幅員の狭い見通しの悪い道路など道路改良が遅れています。また、集落内道路や観光拠点までのアクセス道路についても、比較的線形が悪く幅員も狭い相互通行に支障が出る状況となっています。

そのため、道路整備にあたっては、本地域が連携し、交通アクセスの早期改善のため、国や県及び市に対して、継続的な要望活動を行っています。



施策① アクセス道路整備事業							
役 割	地 域	道路整備等に係る陳情・要望					
	市	市道等の整備・維持管理、国県に対する要望					
	国・県	国県道の整備・維持管理					
	事業者等	訪問者（観光客）等への周知活動					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策② トイレ・休憩所等の整備事業

本地域に点在している主要な観光拠点には、バリアフリー対応のトイレが設置されているものの、地域内にはこうしたトイレや一時休憩の施設が少ないため、訪問者（観光客など）の多くは、自家用車やレンタカーで地域を周遊していても、街中の散策や住民とのコミュニケーションを図ること無く、観光拠点間を一過性で周遊し、厳原市街地などに戻ってしまっているのが現状です。

そのため、エリア内にトイレ・休憩施設が少ない地域については、地域と行政が協働し、設置場所や施設の規模（構造）など、それらの詳細について協議を進めていきます。



施策② トイレ・休憩所等の整備事業							
役 割	地 域	設置箇所・規模等の検討、トイレ・休憩所等の清掃管理、マップ等の作成					
	市	トイレ・休憩所等の整備、維持管理					
	国・県	－					
	事業者等	訪問者（観光客）等への周知活動					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~



【蔵原南部地域内の観光拠点などに設置されているトイレ・一時休憩施設の状況】

◆施策③ 観光案内板等の設置事業

本地域に点在している主要な観光拠点には、観光案内板等が設置されていますが、老朽化や表面劣化などにより案内機能が低下しています。

本地域への訪問者（観光客など）に対し、地域の価値や魅力を効果的に発信するためには、地域と行政が協働し、総力となって地域をアピールする必要があります。

そのため、本地域における看板のデザインあるいはマップなどについて、設置箇所や規模等も含めて協議を進めていきます。



施策③ 観光案内板等の設置事業							
役 割	地 域	設置箇所・規模等の検討、デザイン等の企画、マップ等の作成					
	市	観光案内板等の設置、維持管理					
	国・県	－					
	事業者等	情報提供、訪問者（観光客）等への周知活動					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策④ 観光マップ（ドライブマップ、街歩きガイドブック等）の製作事業

本地域については、対馬観光物産協会からガイドマップなどが発刊されており、龍良山登山や内山峠のバードウォッチング、さらに鮎もどし自然公園や豆蔵崎等の観光拠点が、対馬全域の中の一部として紹介されています。

しかしながら、本地域の豊かな自然環境や育まれた歴史・文化、地域の街並みなどの地域全体を通じたアピールとはなっていません。

そのため、本地域の良さを島外に発信し、様々な目的で訪問してもらうことが出来るような観光マップ（ドライブマップ、街歩きガイドブック等）について、地域が企画・立案した内容を元に、行政や関係団体も協働した形で製作を進めていきます。



【出典：対馬観光物産協会ホームページ】

施策④ 観光マップ（ドライブマップ、街歩きガイドブック等）の製作事業							
役 割	地 域	観光マップ等の企画・製作					
	市	観光マップ等の製作支援					
	国・県	—					
	事業者等	情報提供、訪問者（観光客）等への周知活動					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策⑤ インターネット・CATV等の活用事業

近年のインターネット技術や SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の飛躍的な伸展は、いつでもどこでも必要な情報を取得できる環境となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今までの大都市圏での一極集中型の勤務形態から感染回避のため、インターネット技術を活用した分散型のサテライトオフィスなどでのリモートワークへとシフトし始めています。

本地域においても、こうした地方分散に向けた人の動きを機会として逃さず、積極的にインターネットや CATV 等を活用した地域の良さを様々な形で発信し、訪問者（観光客など）と共に地域活性化を図っていく必要があります。



そのため、本地域全体や各エリア単位での HP 等の立ち上げ、地域や各エリアから全国に向けた情報通信ネットワーク整備や CATV などの通信手段を最大限に活用できるよう、地域と行政、関係機関が協働し、整備を進めていきます。

施策⑤ インターネット・CATV 等の活用事業							
役 割	地 域	HP 等の運用・管理体制の整備、掲載・放送内容等の検討					
	市	掲載・放送内容等の支援					
	国・県	－					
	事業者等	情報提供、訪問者（観光客）等への周知活動					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策⑥ 害獣対策事業

本地域では、山林や農地が多いことから、以前よりイノシシやシカなどによる害獣に大変苦慮しており、近年では、山地の荒廃とともに被害は里山の農作物にまで広く及んでいます。

そのため、地域の主要産業である農林業を保護し、地域の活性化を阻害する要因を排除していくため、防護柵等の設置・管理や猟友会による害獣駆除などについて、地域と関係団体が協働し、整備を進めていきます。



施策⑥ 害獣対策事業							
役 割	地 域	被害状況等の把握、防護柵等の設置・管理、後継者の育成、					
	市	害獣対策に対する情報提供、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	害獣の駆除、情報提供					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

2) 内山・瀬地区エリア

「内山・瀬地区エリア」では、エリアの大きな特徴である「山・里・川」を整備のキーワードとして位置づけ、以下について整備を進めていきます。

◆施策① 登山・トレッキングのルートづくり事業

龍良山原生林や矢立山林道、さらに内山峠など、自然環境や景観・眺望に優れた地域資源を活用して、訪問者（観光客など）に登山やトレッキングを体験してもらえるよう、ルートの整備や案内板などの設置、観光ガイドやサポーターの育成・確保について、国や県及び市や関係団体と協働し、整備を進めていきます。

施策① 登山・トレッキングのルートづくり事業							
役 割	地 域	観光ガイドの育成、ルートの維持管理、案内板等の設置、ルートマップ等の作成					
	市	ルートの整備、案内板等の設置、広報活動					
	国・県	ルールづくりの協議					
	事業者等	観光ガイドの確保、情報提供					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~



出典：登山 MAP



◆施策②③ 川遊び体験事業、キャンプ体験事業

瀬川は、島内でも貴重な川遊び体験などができる溪流です。また、バンガローなど宿泊機能を持つ鮎もどし自然公園も溪流沿いに整備されており、夏期には家族連れなどのキャンプで賑わいます。

そのため、こうした地域資源を活用し、さらに公園に隣接する「環境省ツシマヤマネコ野生順化ステーション施設」等と連携した自然学習体験などができる仕



組みづくりについて、事業者や関係団体と協働・連携し、進めていきます。

施策② 川遊び体験事業							
役 割	地 域	イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	イベント等の支援、インストラクター等の育成、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	インストラクター等の確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

施策③ キャンプ体験事業							
役 割	地 域	指導者等の育成、イベント等の実施、キャンプ場の維持管理、観光マップ等の作成					
	市	キャンプ場の整備、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	指導者等の確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策④ 野鳥・ホタル等の自然観察事業

瀬川には、島内でも貴重なホタルが生息しています。

また、内山峠は標高が高く、日本海を東西両方向に望むことができる眺望に優れた場所で、展望台からは大陸から渡ってくる野鳥などを観察することができます。

そのため、こうした豊かな自然環境を多くの人が観察体験できる仕組みづくりについて、観察ルートや駐車場の整備並びにガイドやインストラクターの育成、イベント企画や広報活動などについて整備を進めていきます。



出典：対馬観光物産協会パンフレット

施策④ 野鳥・ホテル等の自然観察事業							
役 割	地 域	ガイドの育成、ルート・駐車場等の維持管理、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	ルート・駐車場等の整備、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	ガイドの確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~
							

◆施策⑤⑥ 伝統技能（炭焼き、草木染め、石臼など）や農業・林業等体験事業

本地域には、豊かな自然環境だけでなく、貴重な歴史・文化が絶えること無く伝承されています。

内山・瀬地区には、炭焼き釜などが残されていることから、地域が主体となって関係機関と連携し、地域の伝統技能を継承する後継者の育成や確保、さらに訪問者（観光客など）に体験してもらうイベント企画などについて、整備を進めていきます。

また、地域における主要産業である農業・林業等についても、様々な体験イベントを通じてUIターン者などを増やすことで、後継者の育成や確保が図れるよう進めていきます。



施策⑤ 伝統技能（炭焼き、草木染め、石臼等）体験事業							
役 割	地 域	指導者（後継者）の確保・育成、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	指導者（後継者）の支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	指導者（後継者）の確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~
							

施策⑥ 農業・林業等体験事業							
役 割	地 域	指導者（後継者）の確保・育成、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	指導者（後継者）の支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	指導者（後継者）の確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~



【内山地区内にて運営されているやまねこ会の様々な体験イベントなどの活動状況】

（出典：内山盆地の里やまねこ会ホームページ）

◆施策⑦ 無人販売所の再整備及び利活用事業

内山・瀬地区エリアは、県道 172 号沿線にあるため、厳原市街地からの訪問者（観光客など）も多く、エリア内で得られた新鮮な農産物を安価で販売する目的で県道沿線に約 9 軒の無人販売所が展開され好評を得ています。しかし、少子高齢化の進行で出品者（後継者）の確保及び育成、防犯対策も兼ねた販売所の再整備などが喫緊の課題となっています。

そのため、エリア内での地域活性化に寄与している無人販売所の再整備や効果的な利活用のあり方などについて整備を進めていきます。

施策⑦ 無人販売所の再整備及び利活用事業							
役 割	地 域	出品者（後継者）の確保・育成、防犯対策、無人販売所マップの作成					
	市	出品者（後継者）の支援、防犯対策、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

3) 豆酩地区エリア

「豆酩地区エリア」は、古くから本地域における中心地区としての役割を果たし、漁業や農業を主産業として発展していたため、豆酩窓口センターや消防署豆酩分遣所、旧豆酩住民センターや小・中学校、さらに地域診療所や郵便局など、社会インフラ施設なども整備されています。

また、眺望に優れた観光スポットである豆酩崎などがあり、訪問者（観光客など）の周遊拠点としての「地の利」も持っています。

そのため、豆酩地区においては、本地域の「核地区」として「産業振興・観光・周遊拠点」と位置づけ、以下について整備を進めていきます。

◆施策① 旧豆酩住民センターの利活用及び整備事業

旧豆酩住民センターは、豆酩地区の中心にある施設で、地区の集会や行事、さらに高齢者等のサークル活動などでも利用されています。

しかし、近年の施設の老朽化は顕著であり、一部では雨漏りなどで全く使用できない状態となっている部屋もあります。

その一方、集会機能として、大人数での研修や会議が可能となる空間や調理などが可能な設備も有しており、より有効な施設活用が期待されています。

そのため、旧豆酩住民センターを本地域全体の「情報発信拠点」として位置づけ、利活用の方法や施設の再整備（施設規模や機能並びに改修時期など）のあり方などについて、地区と行政が協働し、協議を進めていきます。



施策① 旧豆酩住民センターの利活用及び整備事業							
役 割	地 域		利活用方法の検討（集会施設、直売所 [道の駅]、食事処、総合案内所等）、施設規模・改修時期等の検討、運営・管理体制の構築				
	市		施設の整備・維持管理、広報活動				
	国・県		－				
	事業者等		利活用方法の助言、広報支援				
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策② 漁業・農業体験事業

本地域の主要産業は、古くから営まれていた漁業や農業ですが、近年は、少子高齢化の進行や魚価の低迷、燃油高騰などの経営難により、後継者不足が加速しています。主要産業の低迷は、すなわち地域全体の衰退に直結してしまい、地域外から多くの訪問者（観光客など）を受け入れても、中・長期的な観点で、地域の活性化には大きく寄与することにはなりません。

そのため、豆酩地区においては、定置網や一本釣り漁業、果樹やしいたけ栽培といった地域で伝統的に育まれている技術を受け継ぐ後継者の確保や育成に向けた整備について、協議を進めていきます。

また、主要産業の活性化とともに、得られた食材の地場加工など、新たな産業づくりのあり方などについても協議を進めていきます。



【インターネットで全国配信されている対馬グリーン・ブルーツーリズム協会（運営事務局：一般社団法人対馬里山繋ぎ塾）や長崎県による漁業体験や体験状況など】

施策② 漁業・農業体験事業							
役 割	地 域	指導者（後継者）の確保・育成、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	指導者（後継者）の支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策③ 歴史資産・観光名所巡り事業

豆酩地区には、豆酩崎を始めとして、多久頭魂神社雷神社、美女塚、主藤家住宅などの歴史的な資産や観光名所が多く集まっています。

その一方で、地区内の道路事情や駐車スペースなどに課題があり、訪問者（観光客など）が地区内を徒歩などで周遊するスタイルは選択しづらい状況にあります。



そのため、観光マップ等の作成をはじめとして、ガイドの育成や周遊ルート、駐車スペースなどの整備、または広報活動などについて、地区と行政が協働し、貴重な歴史資産や多様な観光名所を楽しむための仕組みづくりについて整備していきます。

施策③ 歴史資産・観光名所巡り事業							
役 割	地 域	ガイドの育成、ルート・駐車場等の維持管理、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	ルート・駐車場等の整備、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	ガイドの確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策④⑥ 宿泊施設の確保事業、空き家対策事業

本地域の核地区として、地域産業の振興や訪問者（観光客など）の誘致による地域全体の活性化を考えた場合、滞在機能を強化することは必要不可欠であります。

その一方で、本地域における人口減少は、各地区で「空き家」を増加させており、将来的には、建物の安全面や防犯面でも大きな課題となってきます。

そのため、宿泊施設や地区並びに事業者などが連携し、民宿・民泊施設等の拡充や経営者の確保・育成、空き家の利活用など、宿泊施設の確保に努めていきます。

また、空き家対策については、市の空き家バンク制度を利用し、インターネットでの情報発信や空き家マップなどの作成により、空き家の有効活用に努めていきます。



施策④ 宿泊施設の確保事業							
役 割	地 域	民宿・民泊等の拡充・連携、経営者等の確保・育成、空き家の利活用、宿泊所マップ等の作成					
	市	民宿・民泊等の拡充・連携、経営者等の支援、空き家の利活用支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

施策⑥ 空き家対策事業							
役 割	地 域	空き家バンク制度への登録、インターネット等での情報発信、他の利活用方法の検討、空き家マップ等の作成					
	市	空き家バンク登録の推進、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	情報提供、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策⑤ 各種イベント（地域との交流の場）等の開催事業

豆酩地区では、区民による「漁師市場」や「みかん等の果物狩り」及び「シバザクラなどのお花見」などの地域イベントが開催されています。

しかし、こうした地域イベントも、高齢化の進行による運営者や協力者の減少などにより、後継者の確保や育成が急務となっています。

そのため、地区や事業者及び行政が連携して、各種イベントの開催を運営者や協力者の確保・育成と併せて進め、地域と地域外の人が交流する場を設けることで、地域の活性化を図っていきます。

施策⑤ 各種イベント（地域との交流の場）等の開催事業							
役 割	地 域	運営者・協力者等の確保・育成、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	運営者・協力者等への支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	イベント等への協力、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~



◆施策⑦ 無人販売所の整備及び利活用事業

豆酩地区では、地区内で得られた新鮮な農産物などを安価で販売する目的で、県道 24 号沿線で無人販売所が展開されています。

しかし、少子高齢化などで出品者（後継者）の確保や育成、さらに防犯対策も兼ねた販売所の整備などが課題となっています。

そのため、地域活性化に寄与している無人販売所の整備や無人販売所マップ等の作成による販売効率の確保などにより、効果的な施設の利活用などについて整備していきます。



施策⑦ 無人販売所の整備及び利活用事業							
役 割	地 域		出品者（後継者）の確保・育成、防犯対策、無人販売所マップの作成				
	市		出品者（後継者）の支援、防犯対策、広報活動				
	国・県		－				
	事業者等		広報支援				
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~
			→				



【無人販売所のイメージ】

4) 浅藻・内院地区エリア

「浅藻・内院地区エリア」は、豊かな自然環境や「八丁角」などの歴史資産を有しており、特に浅藻湾や内院湾より得られる様々な海の幸については重要な地域資源となっており、観光を付加した漁業など新しいビジネススタイルも立ち上がっています。

そのため、本エリアでは、有効な地域資源である「海」や「歴史資産」をキーワードとして、訪問者(観光客など)が自由に気楽に楽しめるエリアとして整備を進めていきます。

◆施策① 各種漁業体験事業

浅藻・内院地区においては、漁船や遊漁船という地域資源を活用した各種漁業の体験やイベント企画などについて、地域と事業者並びに行政の連携による効果的な仕組みづくりについて整備していきます。また、漁業にかかる技術を受け継ぐ後継者の確保や育成についても整備を進めていきます。

さらに、趣味や海に関する体験学習に訪れる訪問者(観光客など)などにターゲットを当てたイベント企画の実施についても整備していきます。



施策① 各種漁業体験事業							
役 割	地 域	指導者(後継者)の確保・育成、イベント等の実施、マップ等の作成					
	市	指導者(後継者)の支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	—					
	事業者等	広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策② マリンレジャー(磯釣り・湾内クルーズなど)実施事業

浅藻・内院地区には、千鳥岩や神埼南小島、星岩や松無崎などの豊富な磯釣りポイントがあり、さらに神埼半島や内院島(無人島)といった手付かずの自然も残されています。

新鮮で豊富に得られる海の幸だけでなく、地域の景観・眺望スポットとしても非常に価値が高い地域資源となっています。地域の宿泊事業者などでは、磯釣りのための瀬渡しや体験学習クルーズなども企画・実施



されています。

そのため、こうしたマリンレジャーを地域における「新たな産業」として強化・育成していく目的で、遊漁船や遊覧船という地域資源を確保し、ガイドの確保や育成、体験イベントの企画・実施など、マリンレジャーを楽しむための仕組みづくりについて整備していきます。

施策② マリンレジャー（磯釣り、湾内クルーズ等）実施事業							
役 割	地 域	遊漁船・遊覧船の確保、ガイドの確保・育成、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	ガイドの支援、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	遊覧船の確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
中	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策③ 野鳥・ホタルなどの自然観察事業

龍良山を源流とする浅藻川・内院川は、島内でも貴重なホタルが生息する溪流であります。また、県道24号から山手側は、畑地や林地として利用されていることから、昼間は珍しい野鳥類のバードウォッチングも楽しむことができるため、今後はソロキャンプなどのスポットとしても、その利活用が期待できます。

そのため、こうした豊かな自然環境を適切に保全し、より多くの人々が自立型滞在にて観察や体験ができる仕組みづくりについて、観察ルートや駐車場（観察場所）の整備並びにガイドやインストラクターの育成、イベント企画や広報活動などについて整備していきます。



施策③ 野鳥・ホタル等の自然観察事業							
役 割	地 域	ガイドの育成、ルート・駐車場等の維持管理、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	ルート・駐車場等の整備、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	ガイドの確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策④ 歴史資産・観光名所巡り事業

浅藻・内院地区には、八丁角をはじめとして、しし落としの滝、神崎灯台や黄金の泉（出世の泉）、さらに内院島の海底洞窟などの歴史的な資産や観光名所が数多くあります。

その一方で、道路事情や駐車スペースなどについて課題があり、訪問者（観光客）も時間や移動方法について、自由に周遊するスタイルは選択しづらい状況にあります。

そのため、観光マップ作成を始めとして、ガイドの育成や周遊ルート、駐車スペースなどの整備、地域外への広報活動などについて、地域と事業者並びに行政が協働し、貴重な歴史資産や多様な観光名所を楽しむための仕組みづくりについて整備を進めていきます。



施策④ 歴史資産・観光名所巡り事業							
役 割	地 域	ガイドの育成、ルート・駐車場等の維持管理、イベント等の実施、観光マップ等の作成					
	市	ルート・駐車場等の整備、イベント等の支援、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	ガイドの確保、広報支援					
優先度	短期					中期	長期
高	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~

◆施策⑤ 耕作放棄地・荒廃農地等の有効活用に向けた整備

人口減少や少子高齢化の進行に伴う指導者（後継者）不足が、浅藻・内院地区でも顕著となっており、地域内には耕作放棄地や荒廃農地、遊休地が点在しています。

こうした荒廃した光景が、地域活性化の障壁となっているほか、害獣が出没することにより、農作物に甚大な被害が及ぶなど産業に支障を来しているため、早期にその改善を図る必要があります。



そのため、こうした耕作放棄地や荒廃農地、さらに遊休地などを有効活用する目的で、花畑やイベント広場、または訪問客（観光客など）のための駐車スペース等として整備していきます。

施策⑤ 耕作放棄地・荒廃農地等の有効活用事業 (花畑、イベント広場、駐車場等)							
役 割	地 域	指導者（後継者）の確保・育成、土地の確保・整備・維持管理、害獣対策、マップ等の作成					
	市	指導者（後継者）の支援、害獣対策、広報活動					
	国・県	－					
	事業者等	広報支援					
優先度	短期					中期	長期
低	R4	R5	R6	R7	R8	R9~13	R14~



第5章 厳原南部地域アクションプランの実現に向けて

我が国では、本格的な少子高齢化と人口減少社会の到来を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、今までの都市圏などでの一極集中型の経済活動に「NO」を突きつけ、「地方分散型」の活動にシフトを余儀なくされています。

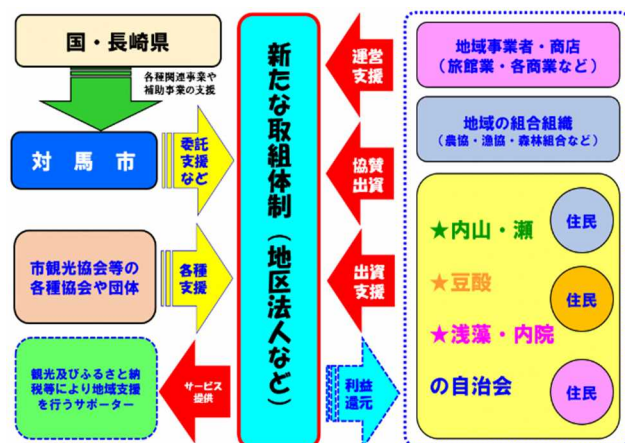
国は、こうした危機的状況を鑑み、少ない人材でも大きな成果が得られる「働き方改革」の試行や、近年発達が目覚ましい「ICT（インターネットなどを活用したテクノロジー）」などを最大活用した「地方創生」による日本経済の再生を目的とした各種施策を次々と打ち出しています。

このような中、本アクションプランの実現に向けては、地域全体または各エリアの地域住民が主体性を持ち、様々な行動計画にチャレンジしていくことが大前提となります。

また、各事業については、単独で実施するだけではなく、本地域全体の事業について各主体が連携を図りやすい環境をつくることも重要となってきます。特に、地域住民の参加・協力なしには長期的なビジョンの実現は困難と考えられることから、地域や事業者等による組織化によって、地域が一丸となった事業促進を図る必要があります。

さらに、各事業の実施にあたっては、行政はもちろんのこと、地域の住民や各事業者といった様々な主体がそれぞれ本地域の将来のイメージとして共有しながら、「まずは核となる事業の実施」次に「関連・波及効果の高い事業の実施」というように、相互の関連性を意識しながら順序を立てて整備を実施していく必要があります。

こうしたことから、次年度以降も継続して拠点施設の機能・規模をはじめ、本地域をPRしていく手法や各エリアにおける優先順位の高い事業の詳細・検討など、引き続き地域と行政が一体となって協議等を進めていきます。



【厳原南部地域アクションプラン実現に向けての取組体制（案）】

【資料1】活用可能な補助事業一覧

本計画を実現化(事業化)するにあたって、活用可能な補助事業等について、以下のとおり整理しました。

■図表1 関連する補助事業等一覧(国の補助)

補助事業・交付金の名称	概 要
地方創生推進交付金	概要
	地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された事業について、「まち・ひと・しごと創生交付金」(地方創生推進交付金)を交付することができる。
	事業主体
	総合戦略を策定した地方公共団体
	対象事業
	地方創生事業全般(雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等) ・先駆性のある取組 ・先駆的、優良事例の横展開 ・既存事業の隘路を発見し、打開する取組 (対象事業に係る地域再生計画の作成が必要)
	支援方策
	地域再生計画に記載されている事項に対して、2 分の 1
特定有人国境離島 地域社会維持推進交付金	所轄官庁
	内閣府 ※具体的な事業内容により、担当府省庁が異なる。
	概要
	近隣諸国の海洋活動が活発化している状況に鑑み、平成 29 年 4 月に施行された有人国境離島法に基づく施策を推進するため、特定有人国境離島地域の地域社会の維持を支援するための交付金制度。
	事業主体
	地方公共団体
	対象事業・支援方策
	①航路運賃・航空路運賃の低廉化 引き下げ経費の 5.5 割を国が負担 ②物資の費用負担の軽減 海上または航空輸送に係る経費の 10 分の 6 を国が負担 ③雇用機会の拡充 ・創業支援:事業費上限 600 万円 ・事業拡大:事業費上限 1600 万円 2 分の 1 を国が負担 ④滞在型観光の促進 ・旅行商品、企画乗船券・企画航空券又は滞在プランの企画・開発・宣伝費 ・旅行商品に組み入れる観光サービスの提供のための実証経費 ・企画、開発した旅行商品等の販売を促進するための経費(割引分) 5.5 割を国が負担
	所轄官庁
	内閣府

特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金	概要
	特定有人国境離島地域での地域社会維持のための雇用機会の拡充を図るため、特定有人国境離島地域において創業・事業拡大等を行う事業者に対するスタートアップ融資を行う離島内の地域金融機関等に対して、利子補給を行うもの。
	事業主体
	民間団体等
	対象事業
	(対象となる融資の例) ・水産加工場の整備・改修・増設に対する設備資金 ・新たに離島で事業所を立ち上げたときの設備資金 ・老朽化したホテル・旅館の改修に対する設備資金 ・廃校等を活用した研修施設の改修に対する設備資金 ・ベンチャー企業の事業スタート時の運転資金
	所轄官庁
社会資本整備総合交付金	内閣府
	概要
	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業を総合的・一体的に支援。
	事業主体
	地方公共団体
	対象事業
	①基幹事業(道路事業、河川事業、海岸事業、市街地整備事業等) ②関連事業(社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施する事業等)
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	支援方策
	対象事業により異なる
	所轄官庁
	国土交通省
	概要
	訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上に向けた観光案内所等の機能向上を支援。
	事業主体
	地方公共団体、民間事業者等
	対象事業
	①観光拠点情報・交流施設 ・施設の整備、改良、設備の設置等(例:多言語表示、無料公衆無線 LAN 環境整備等)に要する経費の一部 ②観光案内所 ・観光案内所の開設や機能向上(例:案内地図、ホームページ等コンテンツ、スタッフ研修等)にかかる経費等の一部 ③公衆トイレ ・観光地の公衆トイレの洋式化等の整備に要する経費の一部
	支援方策
	補助対象経費の 3 分の 1
	所轄官庁
	国土交通省

離島活性化交付金	概要
	離島における地域活性化を推進するため、地方公共団体等による離島の観光情報の発信、観光の拡大のための仕掛けづくり及び島外住民との交流実施など、観光の推進による交流の拡大を支援するもので、離島活性化事業計画を作成する都道府県又は市町村の区域内で実施。
	事業主体
	地方公共団体、一部事務組合、民間団体
	対象事業
	①「定住促進」事業 ・雇用機会の創出のための戦略産品開発、戦略産品の移出及び原材料等の移入に係る海上輸送費支援、U・J・Iターン希望者のための情報提供、空家改修等の人材受入のための施設整備など ②「交流促進」事業 ・離島における地域情報の発信、交流拡大のための仕掛けづくり、島外住民との交流の実施の推進など ③「安全安心向上」事業 ・防災機能強化事業、防災計画策定等事業など
	支援方策
生物多様性保全推進支援事業	地方公共団体、一部事務組合：予算の範囲内で各事業の2分の1以内 民間団体：予算の範囲内で各事業の3分の1以内、流通効率化関連施設整備等事業については2分の1以内
	所轄官庁
	国土交通省
	概要
	地域における生物多様性の保全・再生に資する活動等に必要な経費の一部を国が交付することにより、国土全体の生物多様性の保全を図り、自然共生社会づくりを着実に推進する。
	事業主体
	対象事業の①：地方公共団体、NPO法人、企業等 対象事業の②：動物園、植物園、水族館等 対象事業の③：地域住民、NPO法人、事業者、地方公共団体、その他の地域における活動団体等により構成される地域生物多様性協議会等
	対象事業
	①国内希少種の保全活動への支援 ・地域・民間等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保全活動を支援 ②動植物園等による生息域外保全の支援 ・動物園・植物園・水族館等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の飼育・繁殖の取組を支援 ③地域における生物多様性の保全再生に資する活動への支援 ・下記①～④のいずれかに該当する活動であって、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援 1.外来生物対策 2.重要地域の保全・再生 3.生態系ネットワークの構築 4.地域・民間の連携促進活動への支援
	支援方策
	①事業費300万円もしくは150万円を上限とする定額補助 ②1種あたり事業費200万円を上限とする定額補助 ③2分の1以内
	所轄官庁
	環境省

農山漁村振興交付金	概要
	農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育等の取組や農山漁村への定住、「農泊」等を推進し、農山漁村の振興を図る。
	事業主体
	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等
	対象事業
	①都市農村共生・対流及び地域活性化対策 ・農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援。 ・福祉農園等を整備する取組、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組や、都市農業の多様な機能の発揮に向けた取組を支援。 ②山村活性化対策 ・山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在的な力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援。 ③農山漁村活性化整備対策 ・市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、所得の向上や雇用の増大を図るための施設等の整備を支援。 ④農泊推進対策 ・「農泊」を持続的なビジネスとして推進し、農山漁村における所得向上や地域の活性化を図るため、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援。
	支援方策
	①定額補助、2 分の 1 ②定額補助 ③都道府県または市町村へは定額補助、事業実施主体へは 2 分の 1 ④定額補助、2 分の 1
	所轄官庁
	農林水産省
過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域持続的発展支援事業)	概要
	過疎市町村等を対象に、過疎地域における産業振興、生活の安心・安全確保対策や定住促進対策などの喫緊の諸課題に対応するための取組を支援。
	事業主体
	過疎地域の地方公共団体
	対象事業
	おおむね以下の分野に該当するソフト事業 ・産業振興 ・生活の安心・安全確保対策 ・集落の維持・活性化対策 ・移住・交流・若者の定住促進対策 ・地域文化伝承対策 ・環境貢献施策の推進
	支援方策
	1 事業あたり 1000 万円以内
	所轄官庁
	総務省

過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	概要
	過疎市町村等を対象に、過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興を図る取組を支援。
	事業主体
	過疎地域の地方公共団体
	対象事業
	・現在使用されていない家屋、廃校舎、その他本来の用途を廃止した施設等遊休施設を有効活用するもの ・都市部等との人・文化・情報等による地域間交流を図るもの(生産加工施設、資料展示施設、教育文化施設、地域芸能・文化体験施設等の整備など)
	支援方策
	3 分の 1 以内
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	概要
	地域住民への様々な公益サービス機能を維持確保するため、遊休施設を活用し、既存公共施設の再編・集約を図ることで、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る。
	事業主体
	過疎、離島地域の地方公共団体
	対象事業
	・廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約に係る改修 ・このほか、生活圏の維持・再生に必要な機能を施設の再編・集約と併せて導入することや、再編・集約に伴う廃止施設の除却等についても補助 (平成 28 年度からは、過去の継続事業を除き、ソフト事業を廃止し、ハード事業に限定して実施)
	支援方策
	2 分の 1 以内
自然環境整備交付金事業	概要
	国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する自然環境整備計画、環境保全施設整備計画に基づく整備事業の実施に対して、必要な経費を国が交付することにより、地域の自然環境および生物多様性の保全を推進し、自然共生社会づくりに寄与することを目的としている交付金事業。
	事業主体
	地方公共団体
	対象事業
	①国立・国定公園整備 ・公園事業として実施する道路(車道、自転車道、歩道)、橋、広場、園地、避難小屋、休憩所、野営場、駐車場、棧橋、給水施設、排水施設、公衆便所、博物展示施設、植生復元施設、動物繁殖施設、砂防施設、防火施設、自然再生施設等 ②国立公園及び国定公園区域外の整備 ・長距離自然歩道(歩道、橋、標識類、路傍休憩地 等) ・平成 18 年度までに着手している国指定鳥獣保護区における自然再生事業 ③国立公園施設の長寿命化対策整備 ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、地方公共団体が予防保全型管理を行う既存の国立公園施設
	支援方策
	国定公園等整備事業は 100 分の 45 以内
	所轄官庁
	国土交通省

経営体育成支援事業 (条件不利地域補助型)	概要
	地域の担い手(「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けた者等)の育成・確保を推進するため、農業用機械・施設の導入を支援。
	事業主体
	地方公共団体
	対象事業
	・経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械・施設の導入を支援
	支援方策
	2 分の 1～3 分の 1
	所轄官庁
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	概要
	都道府県または市町村が地域住民の合意形成を基礎として作成する活性化計画に基づく取組を総合的かつ機動的に支援するものであり、活性化計画の区域において定住等および地域間交流を促進するために実施される事業等に必要な経費に充当するもの。
	事業主体
	地方公共団体、農林漁業団体等
	対象事業・支援方策
	①生産基盤および施設の整備 ②生活環境施設の整備 ③地域間交流拠点の整備(地域資源活用総合交流促進施設、農林漁業・農山漁村体験施設等) ④その他省令で定める事業(地域資源活用起業支援施設、地域住民活動支援促進施設等)
	支援方策
	対象事業により異なる
	所轄官庁
市町村港湾整備事業	農林水産省
	事業主体
	地方公共団体
	対象事業
	港湾改修(重要、防災安全対策)
	支援方策
	10 分の 5
みなと振興交付金	所轄官庁
	国土交通省
	概要
	港湾所在市町村等が作成する「みなと振興計画」に基づき実施される事業の費用に充当。
	事業主体
	港湾所在の地方公共団体
	対象事業
	・基幹事業(係留施設、緑地、臨港道路等の港湾施設の整備) ・提案事業(地域の提案に基づく事業であって、基幹事業の整備と相まって、「みなと振興計画」の目標を達成するのに必要不可欠な事業(全体事業費の 2 割以内))
	支援方策
	基幹事業の事業費と事業毎の既存制度の補助率に基づき算出
	所轄官庁
	国土交通省

訪日プロモーション 地方連携事業	概要
	地方運輸局・沖縄総合事務局が、地方(地方公共団体、観光関係団体及び民間事業者等)と広域に連携し、外国人旅行者に魅力のある地域の観光資源等を海外に発信し、外国人旅行者の訪日促進を図る。
	事業主体
	地方公共団体、観光関係団体等
	対象事業
	【事業内容の例】 (国内で行う事業) ・海外旅行会社関係者等の招請 ・海外メディア関係者等の招請 ・海外教育関係者等の招請 (国外で行う事業) ・海外旅行博への出展 ・海外新聞・雑誌等への広告掲載(国内外で行う事業) ・外国人向けパンフレット作成 等
	支援方策
	総費用の2分の1以内
	所轄官庁
	国土交通省

■図表2 関連する補助事業等一覧（県の補助）

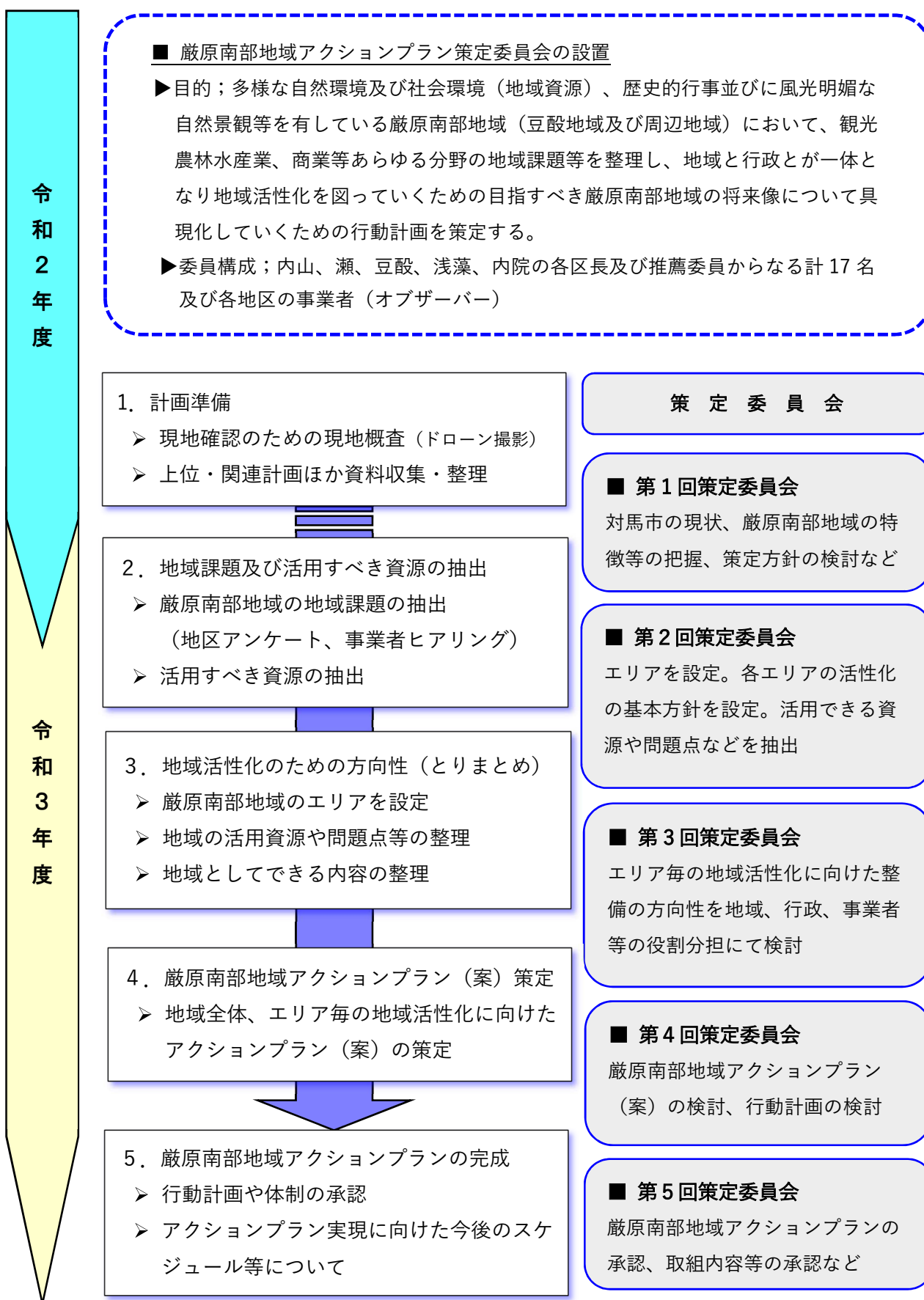
補助事業・交付金の名称	概 要
元気な観光地応援事業	概要
	元気な観光地応援事業の採択を受けたプロジェクトにかかる事業
	事業主体
	地方公共団体
	対象経費
	イベント運営費、広報宣伝費、調査・活動費、施設整備
	支援方策
	10 分の 6 以内 (上限 1500 万円、下限 100 万円)
交流支援事業	所轄官庁
	長崎県(地域づくり推進課)
	概要
	民間団体が実施する地域間交流事業
	事業主体
	地方公共団体、民間団体
	対象経費
	事業実施に必要な経費
景観形成関連事業	支援方策
	10 分の 4 以内(上限 1000 万円、下限 50 万円) (民間負担:10 分の 4 以上、地方公共団体負担:10 分の 2 以上)
	所轄官庁
	長崎県(地域づくり推進課)
	概要
	提案等に基づき市町の計画に沿って行われる建造物等の改修、保全など地域の良好な景観形成に資する事業、または当該事業に対して補助する事業
	事業主体
	地方公共団体
輝く地域再生事業	対象経費
	施設整備費
	支援方策
	10 分の 4 以内(1500 万円以内、複数年にわたる場合は 4000 万円以内)
	所轄官庁
	長崎県(地域づくり推進課)
	概要
	地域課題の解決による地域再生や地域資源を活かした地域づくりに資する事業で、雇用創出、地域産業の振興、地域活力の向上等につながる事業
	事業主体
	地方公共団体
	対象経費
	事業実施に必要な経費
	支援方策
	10 分の 4 以内 (上限 1000 万円、下限 100 万円)
	所轄官庁
	長崎県(地域づくり推進課)

小さな楽園づくり交付金事業	概要
	地域が自発的に生活サービス支援および活性化策を一体的に取り組み、継続した集落維持・活性化を図ることを目的とした複合的な事業
	事業主体
	地方公共団体、NPO 法人等
	対象経費
	事業実施に必要な経費 (交付決定事例:西海市大瀬戸町) ゲストハウス用空き家改修事業、上の瀬耕作放棄地解消事業、ホームページ作成事業、各種研修会開催事業、特産品開発事業、健康教室開催事業
	支援方策
	10 分の 10 以内
地域課題解決型人財誘致・発掘補助金	概要
	市町と連携し、地域が求める起業家・事業後継者を誘致・発掘することにより、それらの「人財」の活動を通じ、地域課題の解決を図るとともに、本県への移住・定住を促進。
	事業主体
	地方公共団体
	対象経費
	起業・事業継承に必要な経費
	支援方策
	2 分の 1 以内(上限:ハード 100 万円、ソフト 50 万円)
外国人観光客受入環境整備推進事業補助金	概要
	民間施設が行う外国人観光客に対する受入環境の整備を支援することにより、外国人観光客の誘客を促進。
	事業主体
	地方公共団体
	対象経費
	民間施設が行う外国人観光客に対する受入環境の整備に要する経費
	支援方策
	国:3 分の 1 県:3 分の 1 市:3 分の 1
長崎県 DMO 育成支援補助金	概要
	経営感覚をもって専門的に観光振興をマネジメントする「日本版 DMO」の候補法人を育成。
	事業主体
	地方公共団体、観光協会、その他日本版DMO候補法人の設立に向けて活動する団体 等
	対象経費
	観光庁の日本版 DMO 候補法人の登録までに必要な取組に要する経費
	支援方策
	3 分の 2
	所轄官庁
	長崎県(観光振興課)

新構造改善加速化支援事業 (次代の担い手確保育成支援事業 受入団体型)	概要
	受入団体等登録制度等と連携し、認定新規就農者の就農に必要な施設等整備を支援。
	事業主体
	地方公共団体、民間団体等
	対象経費
	①工事請負費 ②機械等購入費
	支援方策
	県負担:①2分の1 ②3分の1 市負担:10分の1以上
	所轄官庁
新構造改善加速化支援事業 (地域活性化支援事業)	概要
	地域特産物の育成やコミュニティビジネス等の取組に必要な施設等整備を支援。
	事業主体
	地方公共団体、民間団体等
	対象経費
	工事請負費、機械等購入費
	支援方策
	県負担:3分の1 市負担:10分の1以上
	所轄官庁
いきいき農家支援資金 融資費	概要
	長崎県農家負担軽減支援特別資金 ・農家負担軽減支援特別資金利子補給 ・自作農維持資金利子助成
	事業主体
	地方公共団体
	対象経費
	利子補給金、利子助成
	支援方策
	2分の1
	所轄官庁
長崎県耕作放棄地解消総合対策事業	概要
	耕作放棄地の有効活用を図るために、農地の復旧に必要な経費等を助成
	事業主体
	地方公共団体、民間団体等
	対象経費
	工事請負費
	支援方策
	県負担:100分の30 市負担:100分の15
	所轄官庁
	長崎県(農地利活用推進室)

※県の補助事業については平成28年度版の情報を掲載

【資料2】アクションプラン策定までの過程



年	月 日	行 動 内 容
令和2年	12月2日	「第1回厳原南部地域アクションプラン策定委員会」の開催 ➤ 厳原南部地域アクションプラン策定の目的、対象地域、策定期間、検討体制、今後のスケジュールの説明 ➤ 各地区住民や事業者へのアンケート実施に向けた協力お願い ➤ 対馬の現状（人口、産業など）やドローン動画による厳原南部地域の状況把握を行い、厳原南部地域の魅力や問題点などについて意見交換を実施
	12月中旬	各地区住民へのアンケート及び事業者ヒアリングの実施 ➤ 各地区の活用資源、地域課題についてアンケート、ヒアリングを実施
令和3年	1月15日	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言発出により作業を一時中断し、令和3年度へ期間を延長。
	4月16日	➤ 区長の交代などによる策定委員の変更 ➤ 策定委員交代に伴う再委嘱
	7月5日	➤ 新型コロナウイルス感染状況の収束を踏まえ、作業を再開
	7月15日	➤ 豆酘地区事業者（産直の駅など）へのヒアリングを実施
	10月23日	「第2回厳原南部地域アクションプラン策定委員会」の開催 ➤ 第1回策定委員会の討議内容などの確認 ➤ 地域活性化のための方向性（とりまとめ）等について 内山・瀬地区は『家族連れや多くの人々が自然体験できるエリア』、豆酘地区は『産業振興や南部地域の観光・周遊拠点とするエリア』、浅藻・内院地区は『来訪者が自由に気楽に楽しめるエリア』と位置づけ、各地区が相互に循環性を確保し、地域活性化を図る。 ➤ 次回、各地区事業者をオブザーバーとして、地域の活性化に関する意見を伺う。
	11月25日	「第3回厳原南部地域アクションプラン策定委員会」の開催 ➤ 第2回策定委員会の総括並びに策定委員会スケジュールの変更について ➤ 厳原南部地域の整備に係る方向性（案）について ➤ 地域全体や各地区での実施事業及び活用資源等について
令和4年	1月20日	「第4回厳原南部地域アクションプラン策定委員会」の開催 ➤ 第3回策定委員会の総括等について ➤ 厳原南部地域アクションプラン素案について これまでの策定委員会に討議・検討された結果を踏まえた「厳原南部地域アクションプラン（案）」の内容について、意見交換及び追記事項等の確認
	2月中旬	「第5回厳原南部地域アクションプラン策定委員会」の開催 ➤ 厳原南部地域アクションプラン（案）の承認 ➤ 実現に向けた今後のスケジュールについて ➤ 次年度以降の取り組みについて
	3月末	➤ 厳原南部地域アクションプランの公表

【資料3】策定委員会名簿

厳原南部地域アクションプラン策定委員会委員名簿

【委嘱期間：令和2年11月16日～令和4年2月28日】

No.	地区名	役職等	氏名	備考
1	豆酛上町	区長	立花 孝仁	
2		推薦委員	主藤 繁明	
3	豆酛中町	区長	勝井 義治	
4		推薦委員	溝江 多一郎	
5	豆酛浜町	区長	堀出 剛	
6		推薦委員	権藤 憲明	
7	内山	区長	内山 致	※R3.3.31まで
			堀江 雪光	※R3.4.1から
8		推薦委員	阿比留 勝次	
9	桃木	区長	村田 優	※R3.3.31まで
			村田 巖	※R3.4.1から
10	豆酛瀬	区長	久和 義和	※R3.3.31まで
			倉成 正秀	※R3.4.1から
11		推薦委員	岸川 達也	※R3.3.31まで
12	佐須瀬	区長	内山 助一	※R3.3.31まで
			内山 元希	※R3.4.1から
13		推薦委員	内山 吉治	※R3.3.31まで
14	浅藻	区長	小中 康久	
15		推薦委員	小田 好晴	※R3.3.31まで
			笹木 廣行	※R3.4.1から
16	内院	区長	江口 雅治	※R3.3.31まで
			藤島 邦恭	※R3.4.1から
17		推薦委員	江口 毅	※R3.3.31まで
			梅野 智明	※R3.4.1から



令和4年2月策定

巖原南部地域アクションプラン策定委員会